
令和6年 第3回（定例）南部町議会 会議録（第3日）

令和6年6月11日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和6年6月11日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員（14名）

1 番 埴 田 光 雄君	2 番 加 藤 学君
3 番 荊 尾 芳 之君	4 番 滝 山 克 己君
5 番 米 澤 睦 雄君	6 番 長 束 博 信君
7 番 白 川 立 真君	8 番 三 鴨 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10 番 板 井 隆君
11 番 細 田 元 教君	12 番 亀 尾 共 三君
13 番 真 壁 容 子君	14 番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 本 田 秀 和君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 赤 井 沙 樹君
書記 高 雄 勇 飛君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	教育長	福 田 範 史君
病院事業管理者	足 立 正 久君	総務課長	田 村 誠君
総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君	企画政策課長	松 原 誠君
デジタル推進課長	岡 田 光 政君	防災監	田 中 光 弘君
税務課長	三 輪 祐 子君	町民生活課長	渡 邊 悦 朗君
子育て支援課長	芝 田 卓 巳君	教育次長	岩 田 典 弘君
総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君	人権・社会教育課長	二 宮 伸 司君
病院事務部長	畑 岡 宏 隆君	健康福祉課長	前 田 かおり君
福祉事務所長	泉 潤 哉君	建設課長	岩 田 政 幸君
産業課長	藤 原 宰君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

7 番、白川立真君、8 番、三鴨義文君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第 3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、3 番、荊尾芳之君の質問を許します。

3 番、荊尾芳之君。

○議員（3 番 荊尾 芳之君） 皆さん、おはようございます。3 番、荊尾芳之です。町政に対する一般質問を行います。

今回は、農業施策、農家支援についてと交通安全対策について、この 2 点でございます。

まず、農業施策、農家支援についてです。

南部町の主産業である農業、農家を守る施策が必要であると考えます。しかし、農家を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。気温がかなり平年よりも高くなって、高温障害が発生しています。また、イネカメムシだけではなく、果樹カメムシも発生しています。鳥取県にも春先から注意報が発令されています。

しかし、農家を守り、農地や果樹園を守る取組はとどまるわけにはいきません。そこで、以下の点について町長に伺ってまいります。

最初に、中山間地域等直接支払制度についてです。現在 5 期目で、令和 5 年度が 5 年目となり、5 期の最終年となります。この事業、この制度について、今後も継続して実施していけるのか、今後の動向について現時点での状況を教えていただきたい。同様に、多面的機能支払い制度についてもどうでしょうか。こちらのほうも見通しをお願いします。

この 5 期の制度の中で集落戦略の策定について求めています。耕作している農地の 6 年から 8 年後のこの農地の耕作者を決定することが必須となっていますが、この意義、目的はどうでしょうか。

次に、農業経営収入保険制度、N O S A I の保険料の町の助成制度がありますが、鳥取県西部の市町村の中で南部町は助成率が低いと思いますが、近隣町村並みに助成率を引き上げられないかについて伺います。

3 つ目は、最初にも述べましたが、鳥取県でも果樹カメムシ類の注意報が発令されました。イネカメムシも同様で、これらの防除についての対策はどうか、また、防除支援についてはどうか。昨日の同僚議員への回答と重複する部分もありますが、もう少し議論を深めたいと思います。

大きな 2 つ目は、交通安全対策についてです。新聞報道によると、高齢者が交通事故の被害者や加害者になるニュースが非常に多いです。コロナ明け後に住民の移動が活発になり、交通事故

が増加傾向にあります。被害者となるのは子供と高齢者が断トツに多いです。

そこで、町長に伺っていきます。まず、米子署管内及び南部町内の交通事故、飲酒運転等の交通違反の状況はどうでしょうか。そして、町の交通安全対策についてのお考えを伺います。具体的には、高齢者が横断歩道を渡るのに、自動車が止まらない。横断歩道に立っている人がいれば、車は止まらなければなりません。全てのドライバーにこの交通ルールの徹底を求めます。

この関連で、夜間が非常に暗いと感じています。その理由は、最近空き家が増えて、今まで人が住んでいて明かりがあったのにいつの間にか人がいなくなって、真っ暗になってしまっている。交通事故の防止のため、また防犯上からも道路照明や防犯灯の適切な設置を行い、事故や犯罪を防止できないかと考えます。いかがでしょうか。

最後に、行政に対する住民要望の在り方とその回答方法について、どうなっているのか、実際に教えてください。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

まず、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

日本型直接支払い交付金は、平成27年4月から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律で位置づけられた安定した制度で、農家の皆様には今後とも安心して取り組んでいただきたいとまず申し上げておきたいと思います。

それでは、農業施策、農家支援について4点の御質問をいただきました。

まず、1点目の中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払い制度の今後の動向につきまして、令和5年度に行う予定であった食料・農業・農村基本法の検証、見直し令和6年度へ後ろ倒しになったことにより、日本型直接支払い交付金の制度改正も令和7年度へ持ち越しとなっております。このため、中山間直接支払い交付金の第6期及び多面的機能支払交付金の令和7年度以降の取組の詳細は、現時点でまだ詳細は分かっておりません。町としましては、引き続き、集落協定、さらには活動組織の取組に対し、積極的に支援してまいります。

次に、中山間地域等直接支払制度の5期では、人・農地プランにより集落戦略を作成し、10年後の農地の耕作者を記入した地図の作成が必須となっています。町は農地をどのように守っていく考えか問うとの御質問ですが、仲田議員の御質問にも関連しており、お答えしておりますが、町としましては、1つ目には、地域の方々や農業の担い手の皆様が低コストで低労力で農業が継続できるよう、農業基盤整備による農地の大規模化、スマート化、そして、その導入支援、日本

型直接支払い交付金の活用や有害鳥獣対策支援等を行い、農業が継続しやすい環境を整えてまいります。また、あわせて、農業委員会の協力も得ながら農地を守っていく、このことに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目には、国県と協調し、移住定住施策を促進し、新規就農者を確保、支援することによって農業に関わる方の裾野を広げてまいりたいと考えています。そして、次世代の農業者を増やすことが農地を将来にわたって守ることにつながると、このように考えております。

次に、農業経営収入保険、いわゆるN O S A I の保険料への町の助成制度についての御質問をいただきました。N O S A I 鳥取が取り扱う農業の総合的な保険制度であります農業経営収入保険制度につきましては、本町では南部町農業経営収入保険等制度加入促進事業補助金交付要綱を制定いたしまして、掛金、これは掛金と事務費がありますけれども、この4分の1を補助率として加入支援を行っております。N O S A I 鳥取にお聞きしましたところ、県内では18市町村、西部では8市町村が加入支援策を設けており、その補助額の算定は自治体によって様々でございますが、1件当たりの一律定額か定率の算定方式に分けられるようでございます。現状からは議員の御指摘のような近隣市町村との比較で助成率が低位にあるとは考えておりませんが、助成率につきましては、各市町でそれぞればらばらだということは理解しております。ひとまずは現状で御理解をいただきたいと考えております。

収入保険制度への加入促進に当たっては、まずは農業経営に係るリスク対策についての意義と理解を深めることが重要だと考えています。引き続き関係機関との連携により、広報活動を通じて加入促進に取り組んでまいります。

次に、イネカメムシの防除対策、防除支援についての御質問をいただきました。本年度のイネカメムシ防除につきましては、三鴨議員の御質問にも答弁いたしましたので、重複するところがありますが、お答えをいたします。皆様御存じのとおり、本町においては昨年度、イネカメムシの甚大な水稻被害を受けました。この対策を検討するため、昨年夏以降、生産者や関係機関との連携により幾度も対策会議を重ね、対策を検討してまいりました。その中で、水稻の出穂期におけるカメムシ防除と発生予測情報の適時発信が重要な取組として認識を共有しており、これらを効果的に実施するため関係機関の連携や防除体制の構築、情報発信を対策として盛り込み、関係機関と連携しながら取組を進めているところでございます。

防除支援については、基盤となる防除用機械の導入と防除費用に対する支援を補助対象としております。防除用機械の導入につきましては、受託を請け負うことのできる規模の機械を対象としており、具体的にはドローンの導入支援を予定しておるところでございます。また、防除経費

に対する支援につきましては、上限を設けた上で委託と薬剤購入に係る費用に対する2分の1の助成を予定しており、生産者の皆様へ申込みの御案内をしているところでございます。出穂期に向けて、関係機関と連携しながら対策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、交通安全についての御質問をいただいています。まず、1つ目の米子署管内及び南部町内の交通事故及び飲酒運転等の交通違反の状況はどうかについてお答えをいたします。米子署管内においての交通事故件数につきましては、令和5年1月から12月中に209件発生しており、令和4年に比べ、13件の増加となっております。南部町内におきましては、令和5年1月から12月中に3件発生しており、令和4年に比べ、2件の減少となっております。令和5年の南部町の交通違反状況につきましては、飲酒運転が6件、無免許運転が5件、速度違反が55件、その他が212件、合計が278件となっております、令和4年度合計より55件減っております。

次に、町民、特に子供や高齢者を交通事故から守るため、横断歩道のルール of 徹底等々について町が行う交通安全指導対策について問うについてお答えをいたします。子供への交通安全対策としては、町が委嘱しております交通安全指導員や警察と連携し、交通安全教室及び自転車教室を実施し、横断歩道の渡り方などの指導を行っております。高齢者につきましては、昨年度から、百歳体操のときに駐在所員と一緒に集落にお邪魔させていただき、交通安全の啓発を行っているところでございます。また、高齢者による事故を防ぐために、早めの免許返納を呼びかけております。今年度は運転のシミュレーターを県から借りまして、協議会単位で啓発を行うことも計画しておるところでございます。

3点目に、夜間の交通事故の防止のため、道路照明や防犯灯の適正な設置を行い、事故防止が図れないか問うについてお答えをいたします。夕暮れ時には交通事故が発生する可能性が高まります。町では、防災無線で、自動車や自転車に乗られる方には自分の存在を周囲に知らせるよう、早めのライト点灯をお願いしております。また、歩行者には、交通安全協会南部町支部が代議員を通じて反射材用品の購入補助も行っておられます。道路照明については、夜間において道路状況や交通の状況を安全に視認できるよう、設置基準に基づいて設置をしております。防犯灯の新設については、現在、行政要望により要望いただいた箇所について必要性を判断し、設置しておるところでございます。設置につきましては、担当者が現地を調査した上で、集落の代表の方と話を伺いながら、必要性の高いと思われるところから優先的に設置を行っております。

最後に、行政に対する住民要望の対応について、その要望方法と回答方法を問うという御質問にお答えをいたします。行政に対する住民要望については、毎年10月末に各集落からの新規及び継続要望を地域振興協議会を通じて企画政策課へ提出いただいております。御提出いただいた

要望ですが、各担当課において要望の内容や現地等を確認した上で、その対応策等の状況を翌年2月に地域振興協議会を通じて各集落へ回答しております。その時点で対応や回答が完了しなかった要望内容については、7月に再度、その後の対応状況や予算措置の状況、対応についての担当課の考え方などを各集落に回答させていただいているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） ここで20分間休憩を入れたいと思います。機器調整のためです。再開を40分いたします。

午前9時18分休憩

.....

午前9時40分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 通告に従いまして、順番に再質問を行っていききたいと思います。

まず、一番最初の中山間地域直接支払制度について。町長自体も、国の作業が遅れているので、ただ、令和6年度で5期が終わるというのはもうはっきりしてるわけですから、令和7年から6期が始まるかどうかというのは、今年度中にはやらないという、この間、6月6日に会議もあったんですけど、その場でもそういう話は、継続もストップも出なかったんですが、どういうふうに心積もりしてたらいいものでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど壇上で申し上げましたように、この直払い制度は日本型直接支払いとして平成27年に法制度化をされています。ですから、始まったときには法制度化されずに、少し足元が弱かったんですけども、27年度から法制化されていますので、なくなることはありません。制度の中身を改正するということはありませんけれども、その、どの辺りに手をつけられるのかといったところに注目してるところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。5期までもいろんな変更点等がありまして、最初は本当に手探りの状況で始まったんですけども、5期、25年間やっておりますので、私の集落のところも大体年間100万ぐらいの交付金を頂いておりますので、25年もやってれば2,500万もというふうにちょっと驚いたりもしたんですけども、大体、南部町の中で、集落単位でやってるところもあれば、広域でやってるところもありますけれども、予算的に今、三千五、六

百万の町の予算があると思いますが、組織数としてはどれぐらいあるものなんですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。令和6年度で、予定ですけども、予算では3,860万、組織数でいきますと36協定ということで予算を立てております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、単純に平均すると1組織が100万ちょっとぐらいになりますので、急傾斜、緩傾斜と農地の状態によってももちろん違うわけですから、そうすると、どうなんですかね。中山間地、事業はそうですから、福頼の辺もそうなんですけど、大体この辺りが中間的なところでやっているような状況になってるもんなんでしょうか、ちょっと聞いてみますが。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。地理的なところできちんと線はなかなか引けないと思うんですけども、基本的に交付単価が、急傾斜と緩傾斜で交付単価が分けられています。それぞれの取組面積の組合せによって交付金額が積み上げられていますので、取組の状況によって、組織ごとにまちまちだということで認識しております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 非常に制度化されているということで、当然6期はあるんだなというふうに、町長の答弁ですけども、うれしい反面、やはり不安といいますか、非常に集落も、昨日からの議論の中にもあるように、この事業を進めていくのに、組織の代表者、会長、代表者だったり、事務局だったり役員がいるわけですけども、25年もやってるわけですから、25歳。うちの場合は変わってないだけで、25歳も年齢を重ねてきているもので、非常に高齢化になってくると、さて、次のスタッフをどうするかなってところがどこの組織も課題として出てくると思うんですけども、自分の集落のことであれなんですけど、うちは里山のお世話になって、移住定住っていいですか、今年の4月にも1世帯、中学1年生、2年生、それから20歳ぐらいのお兄ちゃん、子供さんが3人おられるような家族も入ってこられまして、非常に歓迎会もしたりしてにぎわってるんですけども、いわゆる昨日の話もありましたが、農業でつながってる集落なんですけども、それ以外のところで農家でない人も同じ集落の中で一緒に生活をしているわけですので、そこをうまく取り込みたいと思うんですけども、課題とその解決方法といいますか、町長、その辺の何か、どういうふうな、指導はないもんですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。25年、中山間直払いがあって、私もまだ若かった頃、事務員をおまえがやれということで役場職員が、多くの役場職員がその事務をしたと思います。当時のリーダー格だった方々も、当時60前後だった方たちももう既にお亡くなりになられた方たちもたくさんおられて、時の流れを感じる場所ですけれども、次の世代にもぜひともこの直払い制度を残して、何億というお金が今まで、これまで南部町を潤してきたと思います。ぜひ有効にこの制度を使っていくためにも地域に出かけて頑張ろうよと言っていきたいですけれども、荊尾議員がおっしゃるように、各集落の中では5年後の農業の誰が中心になってやるのかというのはなかなか語りづらいと、見えないという集落もたくさん出てきています。もう1点は、事務をするのが非常に煩雑で、やりにくい、パソコンなんかを使うのがやるもんがおらんわというような御意見があります。その後の、後段のその事務のことについては、もう少し広めていけばいいんじゃないかと思います。もう究極は役場で全部まとめてやってるというような町もあると聞いております。それまでに振興協議会等を中心にしながら、事務を集めてみんなでやっていくというやり方、南さいはくは今、多面的機能でやってますけれども、大変あいうやり方というのは参考になるだろうと思っています。どうしても農地を守るということに対して高齢者が増えていくのはなかなか難しい面はたくさんありますけれども、他から入ってきた人たちもぜひ農業に参画いただくような機会も必要なのかもしれません。今、農業の法律も非常に緩くなりましたので、そういうことも可能だと思いますけれども、まずは私どもは農地を守るという面で、農地を守ることによって地域を守るといったその視点に立てば、できるだけ多様な人たちに農業に参画いただくことが大事だろうと思っています。一回その集落から外に出た人にも、週末でもいいから、農業にちょっと触れてみていただけないかというような、その声かけがなかなかできないところに現状の難しさがあるという話を昨日もしたところです。ぜひそこをもう一線越えて、もう少し穏やかな、集落の緩いつながりの中でもいいですから、農業を守れる方法がないのか模索する方法が、各集落の力も要りますし、そこにヒントが必要であれば、外から入ってきた人や行政の職員も出かけていって一緒に悩みたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そういう方向でいかなければなかなか成り立たないというふうに私も思います。なので、今は農家ではない集落の中におられる人でも若い、転入してこられて、一緒に今、生活している人もおられますので、そういう人は当然パソコンとかそういう事務系にも長けておられますので、そういう役割分担といいますか、そこを協働していけば維持ができるかなというふうに思いますので、そこはまたみんなで相談をしていきたいと思っています。

2つ目のところで、さっき町長も言われましたけど、人・農地プランで農地、今、私が耕作しているところ、農地が2筆と3筆あるんですが、それを5年後には、5年後はまだ生きてるかもしれないので、いつ死ぬか分からんですけど、私が耕作しますって書きますよね。だけど、そうじゃなくて、5年、10年、もっと先に、この農地は誰が作るのみたいなことを書くようにこの5期では求められているんですよ。町長が言われたように、相続が、相続の人が誰なのかみたいな話を、また聞くようで申し訳ないですけど、何のためにそういうことを求めているのかなと思うんですけども、この人・農地プランの中で。それは国が求めていることだっていうふうに言われたんですけど、南部町の農地を守るという視点からして町長、どうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これは私の、自分がそこを持っているということで国が公に言ってるとか、そういうことではないですけども、昨日申し上げましたように、戦後の農政というのは、食糧制度を基にしながら、国民を飢え死にさせないために莫大な投資をして、個人負担はできるだけ減らして、農地を構造改善事業ということで全面改良した過去があると思います。たしか15%が個人負担で、85%、間違ってるかもしれませんが、そのぐらい高額な率で、これは国民全体が高額負担をしてでも食料を守らなくちゃいけないという意味合いからそういう負担率になったという話を農業関係の方から聞いた覚えがあります。私たちの世代ではもう構造改善等に負担金を払った覚えがないもので、幾ら小さく、補助金が高くても、当時としては大変なお金をかけてでも農地を広げて守っていくというそのパワーというのは大変なもんだっだろうと思っています。

その農地が荒れるということは食料が生産されないことですので、当時の国民がみんなで日本の食料の安全に、安全保障という言葉が今頃よく使われますけれども、そのために負担したものがまた森に返してもいいのかということなんだろうと思っています。簡単にそういうことにしてはならないと私も思いますし、今年は極めて米が足りない、米価が高騰傾向にあるという報道もあります。そのように、非常に食料というのは、この前までだぶついてたものが、ちょっとした不作だとかそういったことで食べる米がなくなるような不安定な中にあるわけですから、今まで守ってきた農地をできるだけ守っていくということは、これは重要な国策だろうと思っています。そういう意味合いで、強いてるっていうのは言い過ぎかもしれませんが、いろんなところにたがをはめてきてるんだなと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうですね、農業共済新聞っていうのがあるんですけども、そこ

にも耕作者募集みたいな記事が載ってまして、結局、農地を作る人がいなくなったら、耕作者募集中というような、農地に、そこに看板上げるのかっていうこともあるんですけど、そういうふうに、いわゆる誰かに作ってもらわないと、町長が言われるように、荒れてしまうわけですから、公に耕作者を募集していくんだというようなことも書いてあります。もっと言えば、農地の中間管理機構とかもありますので、どういうんですかね、お任せする組織を国はつくって、町長が言われるように、荒らさないようにということを考えてるわけですけども、やはり南部町の各集落で頑張っってこういう制度に取り組んでいるわけですから、関わってる以上、何とか、できるかできないかは別として、そういう努力をやっぱり続けていかなければならないかなと思いますし、できれば移住者の方、あるいは、今は米子なりよその地域に住んでおられる方もおられますけど、そういう方とも協力をしながら、南部町に帰ってきてもらう、寄ってもらうといえますか、そういう作業を共同でしていけるような取組を進めていきたいなというふうに思っているところです。ありがとうございます。

N O S A I のお話もあるんですけど、ちょっと進んで、今、果樹のカメムシというのも、我々、イネカメムシのことばかり思ってたんですけど、新聞に、春先からもう梨園とか何か、果樹のカメムシが非常に大量発生していて、警報が出てるってというような新聞報道があるんですけど、南部町にとってはどうなんでしょうか、現状をちょっと教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。この春先に全国的に果樹のカメムシの報道がなされて、県のほうでは警報も出されたという状況にあります。南部町のほうも同様に今年は多いというお話を聞いております。ただ、果樹農家さんって通常から防除ということは徹底して行われている状況がありますので、町内で増えたと、大変だという声はありますけれども、なかなか昨年の稲、水稲のような状況になるというのはあまり見込んでいないと、防除の対策が取られているというふうに認識をしています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） じゃあ、そこはイネカメムシがたまたまにぎわしているので、果樹カメムシというところも、いわゆる警報級という、警報が出たということと、そこは大丈夫だよってというふうな考え方ですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。まだ収穫というか、今年度の結果につながっていませんので、中途ではこうでしょうということとはなかなか言いづらいところはありますけれども、

県のほうも春先に警報は出しましたがけれども、本年度の水稻のような支援対策というようなところまでまだ聞いておりませんので、今後また状況に応じて、県のほう、それから町のほうが必要な対策というのはもしかしたら出てくるかもしれません。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 何かカメムシという言葉に反応するようになってしまって、それは果樹だろうが稲だろうが、家にも何か今頃、緑色のがたくさんおりまして、非常に心配をしているところですけども、果樹農家の方にとって、そのカメムシの対策っていうのは、やはり稲作のほうばかりではなくて、やはり全体的に町として、イネカメムシ対策、カメムシ対策っていうことで、果樹だろうが稲だろうが、きちっとその対策を取っていかないといけないのかなと。今言われたのは毎年のことだよみたいな話でしたけれども、警報も出たということです、ちょっと動向を見ながらということで。昨日、三鴨議員の質問の中でイネカメムシの話、随分出たので、ただ、私のほうもちょっと聞きたいんですけども、最初は町長、イネカメムシ、去年のやり取りのを覚えてるんですけども、防除はするよと。ただ、私が聞いて、覚えがあるのは、通常のイネカメムシの防除でなくて、出穂期の防除、品種によって違うんですけど、する者は普通にやりなさいよと。それ以外に、イネカメムシ用の専用の防除を1回やるので、それを補助対象、2分の1なりの補助対象にするという言い方を町長の答弁にあったように私は記憶しているんですけども。ただ、現実はですね、今は通常のJAとかがやるところの2回のうちの1回を補助対象と見るよと、そういうふうに変更したということでしょうか。そんなことは言ってないとか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は本来であれば、鳥取県が全部の品種に対して一斉防除をかけて、出穂期と穂ぞろい期ですよ、今までよく消毒を求められていたのは、農協の防除暦からすると穂ぞろい期、穂がすっと出たあの辺りのところで、昔はナイアガラで2人でやってる、あの光景が今もう見られなくなりましたよね。あのときに殺菌剤と殺虫剤の混合剤を混ぜて、一発でやってしまうというのが慣例だったと思います。ところが、特に南部町は、集団の中で、特に飼料用米を推奨しています。私も飼料用米は団体、法人格の中のベースになる資金として、もう確実に資金が計算できますので、ぜひやってくださいと言ったこともありまして、非常に皆さんに協力いただいて、飼料米、たくさんやっていただきました。しかし、今度は飼料用米を買う側のほうの、鶏の飼料等になっている会社は、できるだけ消毒はしないでほしいという要望がある、またはコストを落とすためにはしないほうがいいといったことが通ってしまって、その穂ぞろい期の消毒だとかってということが現実には見かけなくなったというのが現実だと思っています。そ

うということが直接の原因なのかどうかはまだ科学的には分かりませんが、晩生種に大変な被害が出たと思います、中生種から晩生種。県の言ってますのは、きぬむすめであったり、それから飼料用米だとか、この特定のものに対しては金を補助するけれども、それ以外は見ないという制度なわけです、今、県の仕立ては。それでは、隣にコシヒカリを植えてる人は消毒しなくてもいいかといえば、そういうわけにはならないわけですし、町では、その農薬散布について全体、全ての品種に対してやりましょうというような予算の仕立てにしております。ですから、仕立て方の考え方としては、改めて言いますと、今まで穂ぞろい期にするのには、これはもう防除暦の中で書いてあって、本来、農家の皆さん、これはされるものだと思ってます。しかし、出穂期の、特に殺虫剤は、これは今まで防除暦なんかなかったわけですから、多くの皆さんはそんなことをされてなかったわけですし、この部分については新たな制度だということで、この出穂期について着目し、補助制度として2分の1を計上してるといったものでございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 私もそういう認識をしてるんですけども、この今回、再生協から、5月の終わりっていうか、6月の初めぐらいが締切りで、この水稻の農薬の無人航空機防除という文書が来まして、それによると、ひとめぼれ、コシヒカリ、星空舞と日本晴まであるんですが、7月の下旬から8月の中旬までの間にこの防除をするよという、これが、このものが出穂期の対象の時期という、これがカメムシの補助対象になるよという、再生協からも来てるんですけど、このタイミングのものが町長の言っておられる出穂期のものであって、穂ぞろい期の消毒ではないよと、そういう理解ですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。今、荊尾議員の御紹介いただきましたのは、南部伯耆宮農センター、JAグリーン南部からのお知らせで防除の御案内が来ていると思います。先ほど言われる、品種によって時期が示してあります、1回目を見ていただくのが補助対象だということで御理解をいただけたらと思います。意味が通じましたでしょうか。各品種の1回目が出穂期に該当するということです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そうすると、今1回目、2回目と。ひとめぼれでいうと、一番最初の時期は7月下旬が1回目、2回目が8月中旬以降、書いてあるんですけど、この最初のものが出穂期で、2回目が穂ぞろい期という理解でいいですか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。そのように考えていただいて結構です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。じゃあ、この1回目のものが補助対象に見るとい
うことで。単価は昨日、三鴨議員の質問で聞きましたのであれですけども、要は、空散といいま
すか、防除する面積なんですけれども、南部町で620ヘクタールという、西伯、会見の圃場が
あって、三鴨議員が言われたのは、会見が圃場が196ヘクタールあって、そのうちの26ヘク
タールがJAが受けていて、13.2%という数字を言われたのをちょっとメモしてるんですけど、
町のほうが、その620という全体の圃場のうちの南部町、会見町は分かりましたけど、そのも
のの防除面積とか、そういうものを把握しておられますか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。今現在ではまだ委託の結果というか、集計ができて
おりませんので、把握はできておりません。先ほど御紹介いただいた620ヘクというのは、水
稲面積全部を対象にしてお示しをしています。今現在、最初に御紹介がありましたけど、6月上
旬に委託の申込みの期限でということで、JAグリーン南部をはじめとする受託される事業者さ
んというか、法人さんも含めて、委託の状況を持ち寄っていただいて集計をして、なおかつ効率
のよい作業になるように調整をするように考えていますので、今現在、結果が分かりましたらま
たお知らせができるかと思えますけれども、今現在ではちょっとどれぐらいの面積かというのは
把握ができていない状況です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 町長が先ほど言われましたけど、今は個人に、農家に投げかけた
ような、防除してくださいよというお願いが回ってて、私はJAでやります、私はAさんのとこ
でやりますというものをを出してきて、それで全体の620か500か分からんですけど、何ぼ、
何%できるかっていうところをチェックするよという言い方ですけど、そうじゃなくて、三鴨議員
に教えていただきましたけど、イネカメムシ防除対策検討会とか、再生協もそうですけど、組織
があって、もちろん南部町があって、やはり全体として圃場に対する防除をどうするのかという、
その元のところの、基本的なところのスタンスが、農家任せじゃなくて、出てきたものを集計し
て、あっ、何%ですっていうんじゃないくて、もっともっと、100%せいとはできんかもしれま
せんけど、それに近いものに持っていくような方向にはならないもんなんですかね、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これも昨日からの議論の中で、減反政策として、これまで農

家の皆さんが減反というものに協力しながら、農協を中心とした実行組合という体制の中で、縦並びにきちんと、大国の中の北方だとか、猪小路だとか、これだけきちんとやれよと、おまえのとはどげすうだみたいな仕組みの中で統制が取れてたんですけれども、実際にこれ、今の中では、その実行組合の制度自体がもう統制が取れなくなっているんじゃないかと思っています。きちんと今までどおりやっておられる実行組合長の皆さんには大変失礼な言い方かもしれませんが、そういう統制が取れない中で、じゃあ、寄り合いをして、おまえのところはどげな米を作っとって、いつ、どげなことをすうだ、または、やるのであればみんなと一緒にやらかというような、こういう議論になかなかかなりにくいのが現状になっているように聞いております。したがって、非常に心もとないかもしれませんが、農協のドローンであったり、もしかしたら昨日、三鴨議員が言われたように、自分とは自分で守らないけんと、二、三人と一緒にナイアガラでもしようと言っていたのであれば、またこれもすばらしいことだと思いますけれども、そういうようなことを最後にまとめてこうなりましたという報告になるんじゃないかと、残念ですが、そういう推察をしているところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） では、もう一つ聞きます。先ほど言われた大規模農家っていいですか、飼料米を作っておられる団体、これに対しては消毒してくださいって言うのか、お任せなのか、そこら辺はどうなんですかね。

○議長（景山 浩君） 産業課長、藤原宰君。

○産業課長（藤原 宰君） 産業課長です。飼料用米を作っておられるところにつきましては、昨年の状況もございまして、今年度は特に防除に当たっていただくようお願いをして、それぞれ今年は向かうというふうなお話をいただいているところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。大きい面積のところですので、そこをお願いしないと、やはり効果が薄れてくると思いますので、そういうところも含めて、先ほど言ったように、どうしてもお願いをするしかないんかもしれませんが、実際的にどういう、どれぐらいのエリアが消毒ができた、防除ができたっていうところをまたつかんでいただき、町内にも流していただきたいなと思います。

それで、去年もそうだったんですけど、大変な収穫量が落ちました。その対策として、いわゆる収入保険というNOSA Iの保険があったりするわけですけども、僕が言うのもなんですけど、民間のいい保険なんですけど、保険料が高くて入れないっていう農家の方もやっぱりたくさんお

られるわけですね。それで、町長は南部町の助成基準はそんな低いわけじゃないと言われましたけども、隣の町なんか見ると、4分の1どころか全額助成というふうなもう言葉が、伯耆町だったり江府町だったりもう保険料の全額助成というふうに出てるわけですよ。ええっ、全額出るんですかみたいな。それは町の考え方だけんって言いなるし、うちはもう規則をつくってるっていうふうに言われるんですけど、何か負けたような気がするんですけど町長、どんなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。その町には町の考え方もありまして、なかなかコロナでそうやってやったところが、もうとてもブレーキが利かんわという話は聞いています。聞いていますけども、それが本当に全額補助を、一定の農家の皆さんに全額補助で自分の商売としての共済制度をやれば、本当にお米を本気で作られるのかなと逆に心配するわけです。できなくても……（「補償してもらえる」と呼ぶ者あり）補償してもらえるというような制度があるわけでした、正直言うと、少しやり過ぎじゃないかと思います。やっておられる町に対して大変失礼ですけども、どこがいいのか分かりませんが、ぜひ、農家のお米もやっぱりおてんとう様次第なところもあるので、そういったことに対する万が一のための共済制度ですので、これを有効に使いたいと、使っていただきたいと思います。25%事務費と、それから実態の掛金の部分の25%は決して低いほうだと思いませんけれども、この近隣の町がまだこれから先々もっと上げていく方向だということであれば、これは考えなければなりませんけれども、共済制度を普及するために会長さんが各市町村を回られて、ぜひ頼むということでその気持ちに応える意味で頑張ってやったつもりでもおります。それぞれの町の中でそれぞれの事情があると思いますけども、ひとまずは御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 分かりました。決して助成はこの保険だけではありませんので、やはり昨年、非常に農家の収穫量が落ちて、収入が減りました。保険で少しでも補填してもらった人ももちろんおられると思うんですけども、やはり行政として、米の価格が、去年の不良によって米の値段が今、上がっている、米が少なくなって上がっている。また、諸物価が上がってるということもあってお米の値段が上がっているというようなこともありますけれども、やはり農家保護といいますか、農家支援といいますか、そこでイネカメムシ、今年の実況も分かりません。うまく防除が効果が出るのか出ないのか分からないですけども、その農家の収入に対して、やはり町として、収入保険にかかわらず、町としてやはり農家を守る、行く行くは、カメムシに

やられて、もう田んぼもできんわって言われるんじゃないくて、何とか町として農地全体を守っていく施策として、そういう農家支援のために、収入保険には頼らない制度も必要だと思うんですが、町長、お考えはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。全くおっしゃるとおりで、農業として収益が上がって、利益が出て、経済貯金の額が増えるような農業をしない限りは、やはり農業離れというものは止められないと思っています。なかなかその解決の糸口も見つからない日本の農政、そして南部町の農業ですけども、ぜひともそういう糸口をどっかで見つけて、皆さんと共に、農業で飯が食えるんだと、またはもうかるんだといったものをぜひつくっていかなくちゃいけないという、これは思いは同じだと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。そういう方向で、やはり農家、南部町の農業は、南部町の主たる産業の一つだというふうに考えております。そこの辺の施策をしっかりとやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

もう1点通告をしております交通安全対策ということで、何を求めようかっていうふうにちょっと言われそうですけども、今、新聞報道によると、コロナが明けて、結構、住民の動きが活発になってきて、その分、皆さんが自粛しておられるときは事故も少なかったんですけども、ちょっと交通事故も増えたり、少し違反も増えたりということで状況が変わってきているように新聞報道もありますが、町長はそういうふうに感じておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。4 3 1なんかを休みの日に通ると、かなり車の交通量がまた増えてるなという具合な、何となくそんな感覚は持っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） そこで、町長の答弁も、壇上の答弁も聞きました。やはり当然に町民を交通事故から守っていくっていうことは必須でございますので、そこに私がお願いする、するっていうか、私が思ってることと町長と違うとは思いませんけども、まず、道路照明、今、交差点ではもうほとんど町長、照明がついてるっていうふうに言われましたが、一般の国道、県道、町道と走ってますけど、横断歩道がそれぞれあります。しかし、そこには照明はありませんので、昼間はもちろん横断歩道に人がいるいないは分かるんですけども、夜間はなかなか暗くて分からない。横断歩道に立っていても、車がなかなか止まってくれないという、結構、夜、歩い

てる方もたくさんおられまして、そういうのを危険に感じるっていう人もおられるんですけども、いわゆる道路照明をつける基準があるよっていうふうにさっきも言われました。その基準を教えてください。それから、防犯灯が計画的に今、立って、もう最終年ぐらいになっていると思うんですが、それに対する設置率、その辺を少し話してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。私のほうからは設置率のほうですが、まず、ＬＥＤ化というのを進めておる事業だと思います。ＬＥＤ化は、既存の防犯灯が蛍光灯のものを順次、令和３年から３、４、５、６、７と５年間でＬＥＤ化を進めているところになっております。今のところ、令和５年度末で、大体全体で７００件あるんですけども、４８９件がＬＥＤ化をしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。道路照明施設を管理しております建設課で回答します。道路照明施設は、道路構造令にのっとり、設置をしております。道路構造令、簡単に説明させていただきますと、信号機のある交差点、大きな橋、道路幅員が狭くなる場所や急なカーブなど、そのほか夜間の通行に危険な箇所とされています。交通量や歩行者の量も影響するのですが、夜間の見通しの悪い交差点や横断歩道なども優先的にはなります。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） そうすると、今の設置基準に該当すれば、県道ならば県か、国道ならば国っていうか県が道路の照明設備を設置してくれるというふうに考えていいですか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。そのようにはなりますが、要望の中で、安全性や環境、コスト、地域の特性等を踏まえて設置の判断をいたします。県道については県のほうですし、町道であれば建設課のほうで判断し、設置に至ります。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 壇上でも言いましたが、最近、夜も健康のために歩いておられる方もおられまして、町長が言われるように、自分で自分の身を守るという意味からいえば、やはり反射材をつけたりとか、そういうことをちゃんとして、車から自分を見てもらいたいということも大事だと思います。と同時に、町として、建設課もそうですし、町長として、やはり環境整備ということは必要なことだと思いますので、住民から、事故が起きる前に、やっぱり事故が起きてからではなくて、ここが危険だよという箇所、上がってきたら、そこをしっかりとチェックを

してもらって、確認をしていただきたいなと思います。

いうように、横断歩道に立っている人を見たら、ドライバーは止まらないといけない、それは交通ルールで決まっておりますので、ちゃんとルールを守るということは必要だと思います。ただ、私も運転する側からいいますと、横断歩道に立ってる人が、この人は渡ろうとしてるのか、何か隣の人と話をしてるのか分からないような状況もありますので、やはりドライバーの責任、それから歩行者の責任、自分はこの横断歩道を渡りたい、渡る意思を、なかなか手を挙げるのが恥ずかしいとかっていう人もおられると思いますけど、ちゃんと道路の運転してくる人に、この横断歩道を渡りたいんですっていう意思表示をすれば車は止まってくれますので、ぜひそういうことを、ドライバーのせいだけじゃない、歩行者にもちゃんと責任があるということです、横断歩道に人が立っていたら、車は止まって、安全に渡してあげてください。歩行者の人は、そのためにはちゃんと渡る意思をドライバーに示して安全に渡るようにしてくださいと思うんですが、町長。町長も走ったり自転車に乗っておられますが、このことを守っていただけますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。横断歩道で、通り過ぎた後に、ああ、あそこに立っとなったという、バックミラーで見て、いけんかったなと思う経験は確かに持っております。横断歩道のおられる人が特に夜間はっきり分かるというのは、理屈の上では大事なことですけども、道路構造令では、今建設課長が言いましたけれども、道路照明というのは非常に限定的な場所じゃないと設置してくれません。新設で連続して道路照明を造ろうと思うと、1車線当たり8,000台の通行量がたしか要と思います。県内であれば431しか該当しなかったはずですから、それ以外で簡単にやろうと思ったら、やはり防犯灯になろうと思います。もちろん交差点の危険なところに照明がなかったりした場合には、これは要望をどしどし出していただきましたら、県のほうに私も積極的に要望していきますけれども、真っすぐな道路で、交差点でもないところに横断歩道があって、地域の皆さんが立っておられるというようなところもあります。その夜間の心配であれば、これは防犯灯を、道路、国や県の占用許可をいただいて、防犯灯として立てたほうが現実的にはみやすいんじゃないかなと思って聞かせていただきました。それぞれの安全対策に対しては十分努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 最後に、今要望したわけではありませんが、いろんな住民要望が行政に対して来ます。答弁で、振興区を通じて上がってきて、振興区に返す、そういう回答でし

た。ずっと継続になってる案件もいっぱいありますように聞いています。ですので、そのところを、なぜ継続になっているのか、なぜできないのか、進まないのかというところを、どういふんですか、しっかりと理由というか、まだ不明確だよとか、さっきもここに道路照明の、そんな、交通量が足りませんから駄目ですということじゃなくて、じゃあ、空き家が増えて暗いけん防犯灯をとというような、そういう代替案とか、そういうところを行政と振興区なり住民のやり取りの中でスムーズに、これはもう少し待てとか、そういう必要もあるというところを、丁寧な対応をお願いしたいですけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。昨年、まず秋に、10月に取りまとめさせていただいたこの住民様からの要望なんですけれども、令和6年度に向けた新規要望が183件、それから、前年度から引き続いての継続案件が472件と、655件の要望を承っているところでございます。こちらに対しまして、今年2月に回答をさせていただいておりますけれども、やはり同じように、翌年度への繰越し等も多数繰り越されているところでございます。こちらにつきましては、どうしても、道路の要望なども多数ございますけれども、優先度等を考慮しながら、住民の皆様には丁寧に説明をさせていただきながら進めているところでございますので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。今年の秋につきましても、また要望をまとめさせていただきますので、こちらで要望を上げていただければと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（3番 荊尾 芳之君） 最後に、町長、農家のことに対して、いろいろ細かいことからお願いをしてまいりました。南部町にとって必要な施策を正しく打っていただく、交通安全も同様だと思います。また、住民に対する、要望に対する回答とか、そういうところも含めて、ぜひスムーズな対応をお願いしたいと思いますが、いかがでございますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。イネカメムシだとか、米価の問題であったり、農業を取り巻く課題はたくさんありますけれども、まずは農地を守りながら、もちろん農業を続けていただくということがその農地を守ることにつながると思います。ぜひ続けていただければという価格であったり、そういうものが収益に上がるように、いろんな方策を行政としても考えていきたいと思ってます。

交通安全につきましては、もう私が言うまでもなく、交通事故の量は一時ほど多くはありませんけれども、万が一の死亡事故があった場合、本当に悲惨な状況はこれまでもたくさんの皆さん

が来てきました。そのようなことがないように、まずは自ら反射材だとか、そういうのを今、駐在の皆さんが配っておられるという具合に聞いておりますので、ぜひ反射材をつけて、ドライバーからもきちんと見れるような、そんな対応を皆さんにも協力いただきたいと思います。私からは以上です。

○議員（３番 荊尾 芳之君） 終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、３番、荊尾芳之君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで休憩に入ります。再開は１０時５０分といたします。

午前１０時３１分休憩

.....

午前１０時５０分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、１２番、亀尾共三君の質問を許します。

１２番、亀尾共三君。

○議員（１２番 亀尾 共三君） １２番、亀尾共三でございます。議長から質問の許可を得ましたので、これより質問いたしますので、答弁のほうをよろしくお願いします。

今回は３点を行います。まず１つは、保育園児の完全給食化についてお聞きします。

保育園に入園している児童の３歳以上の子供は、主に、主食としますかね、御飯は持参することになっているとお聞きします。保護者からは、温かい御飯を食べさせてやりたいと、多くの要望があるように聞こえてまいります。

そこでお聞きします。保温・保冷の対応を聞きますが、どうでしょうか。どういうやり方でしょうか。町のできたお米で給食として無償供与することを求めますが、いかがでしょうか、お聞きします。

２つ目に、学校給食費無償化の実施についてお聞きします。小・中学校の給食費無償化について、これまで数度にわたって要望をいたしました、いまだできておりません。全国の流れは、東京２３区に始まり、数県の県内では無償化が実施の予定とお聞きします。本町の周辺自治体も実施が進んでいます。南部町でも、一日でも早く完全無償化給食を実施することを求めているお聞きします。

１つは、就学援助対象者の数と比率をお聞きします。

２つ目は、今年度から第３子から負担軽減が実施されます。予算で聞いてはいますが、現在の

該当する児童数と比率と金額をお聞きします。

3つ目に、これまで、学校給食無償化の実施していない理由と、そして、そのことについて、以前もありましたが、優先順位があるということでしたが、優先順位としてどういう番付になっているのでしょうか、お聞きします。よろしくお願いします。

3つ目の項目として、2025年、大阪・関西万博への参加の要請についてお聞きします。日本海新聞によりますと、国際博覧会協会の方が来県し、県内の子供たちの万博への来場を促進するため、学校の団体受入れ態勢の説明があったと報道されています。今年3月、大阪・関西万博の会場建設現場で起きた爆発火災事故の原因となったメタンガスが、事故があった夢洲1区での調査で、昨年の夏に1日約2トンも発生していることが分かりました。会場となる夢洲の土地は安全安心の保障が保たれる状況ではありません。このような万博会場に子供たちを学校として行かせることに多くの問題があると考えて、お聞きします。

学校行事等での子供たちの万博への参加を控えるべきだと考えますが、町はどのように対応されるのかお聞きします。

以上、3点の答弁を求めてから議論を深めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 亀尾議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、保育園における園児が持ってくる主食の御飯をどのように保温、保冷しているのかについてお答えをしてみたいです。町内の4つの保育園において、夏場、これはおおむね26度以上ですが、冷房の効いた事務室または休憩室に保管し、冬場は保育室に保管している現状でございます。

次に、町が町産米により給食として無償提供することを求めることについてお答えします。これまで、保育園で御飯を提供することに関しましては、本議場を通じて御議論いただいていた経緯がございます。検討の中で、全ての園での設備の準備が整っていないことから、4園で一斉に実施することはできないなどの理由により、実施は見送られてきた経緯がございます。現在、御承知のように、つくし保育園とさくら保育園を統合して新たな保育園を設立する予定で進めているところでございます。今回御質問いただきました給食の米飯提供は、民営の場合には一般的になっているというふうにお聞きしております。新園を運営されます伯耆の国でも、米飯の取扱いには当然のサービスだというふうに言っておられますので、したがって、統合の機会を米飯給食の導入の機会にしながら、順次設備を整備していきたいと、このように考えております。

学校給食費無償化の実施についてと、2025大阪・関西万博への参加要請については、教育

長より答弁をいたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうから、まず、学校給食の無償化の実施に係る１点目の御質問、就学援助対象者数と比率を学校ごとにお答えいたします。説明資料に記載しております上段の表を御覧ください。令和６年５月１日現在の就学援助制度対象者数と比率を示しております。御覧のとおり、南部町全体では１１７名、１６．０％です。

２点目は、今年度から実施する南部町立学校に在籍する児童生徒が３名以上いる世帯の第３番目以降の給食費を全額町が負担することについて、その対象となる児童生徒数と比率、金額を学校ごとにお答えいたします。説明資料の下段の表に示しておりますので御覧ください。町全体では対象者は４４名で、比率は６．０％となります。なお、金額については、平均回数を元に算出した見込額で示しております。小学生１名当たりの年間給食費の保護者負担額は４万８,３２３円の見込みですので、４２名分、２０２万９,５６６円、中学生は５万４,９６４円の見込みですので、２名分、１０万９,９２８円、合計すると約２１４万円となります。

次に、３点目の御質問の学校給食無償化の実施をしていない理由として、その他の優先順位があることが理由でした。その優先順位を問いますということについてお答えしてまいります。学校給食無償化を実施しないことについて、優先順位という言葉がございましたが、理由の根本は、学校給食法第１１条第２項に、学校給食の実施に必要な施設及び設備、運営に要する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすると定められていることです。加えて、学校給食の無償化は、これまでも答弁してまいりましたように、それぞれの自治体が競うのではなく、国の施策として行われるべきと考えております。

本町では、子育て支援として、給食単価の値上がり分は町負担額を増やすことで、保護者負担額は増やさない、就学援助制度による経済的にお困りの御世帯への実費支給、加えて、今年度より、先ほど対象者数等をお示しました第３番目以降の全額町負担、給食に係る支援の拡充を図っているところでございます。給食費の無償化に踏み切るためには、恒久的かつ一定の予算確保が必要と考えており、先ほどの根本的な考えの下、予算全体の中で総合的に考え、最優先とすることは難しいということを御理解ください。

次に、学校行事等での子供たちの万博への参加は控えるべきだと考えますが、町はどのように対応されますかとの問いにお答えしてまいります。御質問の万博は、来年４月から１０月にかけて、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、大阪府を会場に日本で２０年ぶりに開催される万博です。万博への参加が想定される学校行事として、中学校の修学旅行が考えられます。

修学旅行は学習指導要領に定められた学校行事に位置づけられるもので、平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、集団生活の在り方や公衆道徳などについて望ましい体験を積むことを目的としています。その実施に当たっては、校長が教育課程の一つとして、教職員だけでなく、児童生徒の主体的な考えを取り入れながら定めるもので、あらかじめ教育委員会に届け出ることとなっております。

万博は、パリに本部を置く博覧会国際事務局が定める条約に基づいて複数の国が参加する博覧会で、社会が直面する課題の解決に向けた最先端の知見や世界の考えが示される機会ですので、子供たちにとって学びの多い場となる面もあります。

一方で、今年3月、万博会場で爆発事故があり、安全確保対策の必要性があることについて報道があったことも承知しております。教育委員会としましても、修学旅行は生徒の安心安全確保が最優先ですので、現時点の情報だけで判断できませんが、修学旅行への万博の組み入れの可能性が出てきた際には、県や旅行会社を通じて情報を得た上で、保護者の皆様に御理解をいただき、生徒が思い出に残る修学旅行をつくり上げていけるよう、引き続き各学校の自主的な教育活動を支援してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君の再質問を許します。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ちょっと前後、後になったんですけども、実は、Side Booksに載っておりますのを、私、全部控えたんですよ。そしたら、事務局さんのほうで、用紙をもらったんですけども、もしこれを部数持っておられるのであれば、全議員さん方にもお配り願いたいんですけど、どうでしょうか。（発言する者あり）届いてる。（「ここに載っとる」と呼ぶ者あり）失礼しました。私、まずそこを存じなかったものですから。すみません。届いたら、本当によかったと思います。

さて、そこで、質問を始めます。まず、保育園児の米飯の、御飯のことなんですけども、私が聞いたのは、近所というか、出会ったところの保護者の方に聞いたんですよ。そしたら、お弁当というか、御飯を持たせるんだけれども、冬場は恐らく冷たいのになるんじゃないかということと、それと、夏場は暑いので傷むんじゃないかということと言ったんですと言われて、それで、私もそのことは聞いたと、保護者が言われるのは。でも、ちゃんとそこら辺は管理してるんですけどということだったんですけども、一体どういう方法できちんとやられてるんだろうかなと思って、再度お聞きするわけですので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。町長答弁で答えましたように、夏場、特に26度以上というところで、そういう温度管理をしながら、夏場につきましてはそういう冷房の効いた部屋というところで管理をし、冬場につきましては保育室のほうで管理をするという具合にしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁いただきまして、そういう状況なら大丈夫だと私も思うんですけども、そこで、付け加えてお聞きするんですけども、町長答弁であったのは、新園ではそういう具合にちゃんとお米のほうも、御飯のほうも炊いてやるんだと、発足のときにするんだということだったんですけども、新園でない、いわゆるあとの既存の保育園はどういう状況でされるんでしょうか。できれば新園が行うようにすべきだと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。壇上で申し上げましたとおり、今の協議の中で、新園としては御飯を炊いた展開をしたいというふうに言っておられますので、その開園までには、すみれ保育園は準備ができています。しかし、他の保育園がその設備が整っていないということです。残るひまわり保育園を至急整備ができるかどうかという検討に入りながら、同時に、冬場は温かい御飯を提供するような、そういう仕掛けにしたいと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 同じ町内の保育園です。ですので、それがやっぱり、新園の場合は民間の企業も参加しているんですけども、そうでない、今まで既存の保育園は町の直営をやっているわけですから、そこはやはり同じように差をつけない、格差をつけないように、新園がスタートと同時に、そういう具合な状況でしていただきたいんですが、今のところどうなのでしょう、現状としては難しいのでしょうか。私はぜひやるべきだと思うんですけども、どうでしょうか、再度お聞きします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど申しましたとおり、やる予定であります。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 今、町長から、やる方向であるということなんで、安心しました。ぜひ子供たちが楽しく食事ができる、そういうような園を実施するということを聞きましたので、

安心しましたので、よろしくお願いします。

次に、学校給食のことでお聞きするんです。実は、これ、頂いた分で私、見たんですけども、そういう状況でやられるわけなんですので、パーセントとしても上がってるわけなんですけど、できれば全児童にそういうことをやる、就学援助も金額はどうでしょうかということと、あわせて、学校給食全部でこういう状況にしたらどうなのか、今のこれですが、5月1日現在の表が出てるんですけども、どうなんでしょうか、その2点についてお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。今、資料を見ていただきまして、この児童生徒数で全ての給食費を町で負担するとなりますと、小学校で2,700万くらい、中学校で1,700万くらい、合計で4,500万円くらいになります。それから、就学援助の5世帯につきましては16%になりますが、そこにつきましては実費の支給ということですので、全額町のほうで負担をさせていただいているというところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 4,500万からかかるんで、以前聞いたときには5,000万ぐらいかかるんじゃないかという返答をいただいたことあるんですよ。私は、少子高齢化で少子化が進んでるんで、コンスタントにどれだけ今後もずっと下がるということは断言できないと思うんですけども、私は、恐らく少子化が進んでいけば、もっともっと少ない予算でできると思うんで、ただ、物価ですね、燃料費とか、あるいは材料費が上がればまた違うと思うんですけど、そういう状況ですので、ぜひ早いことそういうことを実施していただきたい。ほかの関連から考えると、すぐやりますということは答弁はなかったんですけど、本当に子供たちは将来を担ってくれる子供たちですので、ぜひそういう状況で、もちろん一番大事なことは、保護者負担をなくしてあげるということは大きなことなんですけど、実施をしていただきたいということを重ねて要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

私は、先ほど教育長から答弁があったんですけども、いろいろな事情で、優先順位ですか、あって、なかなか難しいんだけどもということだったんですけども、保育園児の御飯のことと併せて、小・中学校の児童は将来を担っていくんですから、ぜひ温かく見守る立場から実施を求めておきますので、一日も早く実施をされることを願うものです。繰り返しますが、先ほど言いましたけども、全国でもそうですけれども、周辺の自治体でもやっぱり進んでおりますので、無償化のほうで、ぜひ進めていただきたいということを強く求めておきます。それとあわせて、

何といってもお金の要ることですので、町長の裁量で何とかその予算を立てるように努力していただきたいことを重ねて要望しておきます。

さて、次は、2025年の大阪の関西万博ですね、大阪で行う、あそこでのことなんですけども、私、二十歳過ぎに大阪のほうで仕事をしておりまして、私の仕事の範囲が、よくこの夢洲のところに行ったもんです。あの当時、埋立ての地域ですので、あんまり言葉で言うのはなんですけども、きれいな場所ではありませんでした。本当に、あの当時から考えると、そこに国際万博をやるなんていうことを、想像もできんことでした。ぜひここに行くのに、先ほども答弁でもあったんですけども、開催役員のほうから子供たちの参加をしてほしいということの促す話があったんですけど、本当にあそこに行くのが安全だろうか。だって、毎日2トンもガスが出てるといふようなところでしょう。そういうところに子供たちが行って、もし、安全を期してるから言うんですけども、絶対ということは言えないと思いますので、安心安全を確保すると言いながら、本当にそういうところに連れていっていいもんだろうかということを思うんです。教育長の答弁であったんですが、それについては、国や県やあるいは関係から聞いて、安全が確保されたら行くだろうけども、それは、あくまでも判断というのは、それぞれの学校長の判断ということでしょうか。もう一度お聞きします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど答弁をしましたとおり、教育課程ということですので、学校長の判断で行うということになって、教育委員会はその報告を事前に受けるという形になります。ただ、何も話をしないで学校が行くというものでは決してございません。それは当然教育課程について、教育委員会としても、議員のおっしゃったように、安全かどうかとか、もともと行くのに何時間もかかるようなことではあってはいけませんし、この行程の中で、ちなみに現在も京阪神方面に行っております。清水寺さんに行ったり、USJに行ったりというようなことから、その行程の中にまず入るかどうかということであったり、今言われたような安全が確保できるのかということは確認をしながらということを進めてまいるということになります。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私ごとなんですけど、私は、小学校、中学校のときに、修学旅行の先が、私のときから、私が6年生のときから場所が変わったんです。小学校のときは京阪神だったんです。ところが、今度は、私が小学校のときは、金比羅さんと、それから岡山の後樂園ですか、ああいうところに行って、そのときから違ったんですよ。距離的にはそんなに変わらんと

思うんですが、そういう状況、それから、中学校になったら、中学校は京阪神だったです、当時は。ところが、私は初めて東京へ行って、国会だとか、それから皇居前へ行きたとか、そういうことをやったんですけども、当時は危険性とかそういうものは全くなかったんです。交通の面では若干あったが、私はよく分かりませんが、そういう、だったんですけども、今度、万博については、先ほども言ったんですけども、ガスがああやって爆発するとか、そういう状況があって、恐らく校長が判断される場合は、県の状況だとか、あるいは旅行会社の話を十分聞かれて、安全を確保できるということが判断あったら、教育委員会のほうへ言われて実行されるようになると思うんですけども、本当に大丈夫だろうかというような、思うわけなんです。繰り返しますけれども、大阪のあそこに行ったときは、距離は大したことないんです、此花区ですからね。私も此花区によく仕事に行ったんですけども、そのの夢洲行ったんですけど、そういうところは距離的には問題はないと思うんですが、ただ、安全性が保たれるかどうかということで、非常に危惧してるわけです。先ほど言われたように、教育長、その点も十分学校側でも研究されて、実行されるかどうかは判断材料にされると思いますので、その点では私もそうだと思います。

私は、この万博で、確かに世界のいろんな国の文化と、それから知識というんですか、それを学ぶことは必要だと思います。でも、訪問学習のためといいながら、安全が確保されないところに行くのはいかんだろうなという具合に思っているところです。十分行かれる場合には配慮されて行かれると思うんですけども、多分、なかなか現状では行けるという状況ではないと思うんですけども、現状としては、実際、学校の今の考えと、それから教育長のやり取りされた状況があるようでしたら、どういう状況でしょうか。行くのか行かないのかということは、現在ではどういう具合に判断されるでしょうかということをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。現時点でという、先般、県と市町村の教育長が、行政懇談会という会が持たれました。その際に、そちらのほうからおいでになって、万博があるんですというようなことで、例えば減免措置がありますとかいうような話は伺いました。しかし、ただそこで聞いただけの話で、具体的に学校にこれが行ける状況にあるというようなことは申し上げておりません。ただ、一方で、大阪府でしたかね。大阪府内の学校に対してアンケートが取られ、行く、行かないが既にやり取りがあったりとか、様々情報もありますので、学校のほうでこれは可能性がある話なのかということを見ると、候補地の一つにはなり得るだろうと。例えば大阪にその期間に行くのに、万博があります、そこに行かない、行くという選択は、候補地の一つとしては考えるということだと思うんですが、先ほど議員がおっしゃったように、安全が確保

されない上では行くことはできないと思っておりますので、現状ではそれ以上の情報がないということですから、当然、県を通じることになると思いますが、大阪府等へ安全の確認もした上で、候補になるということであれば、それから子供たち、保護者も含めて、生徒も含めて、行き先のルートを考えていくということになるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は思うんですけど、万博について真っ向から反対するという考えはもちろんありません。ただ、大阪でやることについては非常にいろいろな問題があるという具合に思うわけなんです。もちろん外国からの文化だとか、あるいは技量というものを参考にすることは必要だと思います。

そこで、私は5点ほど、この万博についての問題点というものを言いたいと思うんです。

1つは、災害が、もし先般あったように、爆発が起こったら一体どうするのかと、起きたらどうするんでしょうかということを考えるわけなんです。一つは、もし起こったら、新聞とかそういうことに報道にあるんですが、あそこで起こったら、来場者最大約23万人、その7割の15万人の方が、あの地域から帰宅することは無理だろうと。爆発が起これば、人体に恐らく影響が出るんで、少なくとも15万人の人が、あの場所から帰宅することは難しいだろうということは報道されておりました。私は、そういうことで、きちんと計画でもできておったら、それに対する、一つは考えるべき点もあると思うんですけど、まず1点は、そのことについて非常に問題があるという具合に思います。

2つ目としては、先ほども申し上げたんですけども、学校の行事として子供たちを連れていくということになれば、それは1人や2人ならいいと思うんですけども、少なくとも学校で行かれるということが単位になると、かなりの人数になると思います、人がですね。そういう状況の中に、そういう中で子供たちの安全が確保されるだろうか、そのことを思うと、やっぱりここは控えるべきであるということをして2つ目として上げておきます。

それから、3つ目ですね、経済効果が見込まれるということをして、経済界、言ってるんですよ。しかし、本当に経済効果が上がるんだろうか。私は、過大評価をしてるのではなかろうかと。3兆3,000億円ぐらいの経済効果があると言うんですけど、それはやってみんと分かんないですけど、しかし、そこまでの効果を見込んでやってるんだろうかという具合に思うんです。安易な考えでやってるのではなかろうか。ただ、学校の生徒たちが来る、あるいは旅行会社が動員できればかなりが来るだろうし、それから、全国的にこれが波及効果をして、これだけの経済効果があるんだろうということを見込んでるんじゃないかと思うんですけど、私は、非常にこういう安全

面が完全に確保されて、安全に対する計画が完璧にできてないところにやるべきではないということを、3つ目として上げたいと思います。

それから、4つ目は、これ、一番大きな問題だと思うんです。結局、あの夢洲に、万博やるんだけど、後でカジノをつくるというんでしょう。私は、本当に何でそんなばくち場をつくらんといけんだかということなんです。私は、これはカジノを整備するための万博ではなかろうかという具合に思うわけなんです。それを……。

○議長（景山 浩君） 亀尾議員。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。

○議長（景山 浩君） 質問の本旨からずれているようです。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい、分かりました。

という具合に思っているところなんです。一つは、万博なんですけども、過去にも中止になったことはあるんですよ。私は、本当に万博が必要ならやるべきだと思うんですけど、過去にも中止になったことがあるんです。統計が出てたんですけども、1年前の今日でも7割以上の人に関心がないと言ってるんです。そういう状況でやられるところへはお金を使って、これは開催するところがやるんならええけども、やっぱり国も、大阪府も、それから財界も出すというやり方でしょう。そういうことにお金を使っていいのだろうか、そういうことを思います。7割の人に関心がないということだったら、それだけ……。

○議長（景山 浩君） 亀尾議員。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。

○議長（景山 浩君） 修学旅行の問題に話を戻してください。

○議員（12番 亀尾 共三君） はい。

そういう状況が現実なんです。私は、そういう関心がないところに修学旅行も連れていくのもいいかもしれないけども、本当に盛り上がって、行きたいなという声がどんどん上がってるなら別なんですけども、そうでないような状況の中、実際に子供たちに学校で関心があるのかどうかということを問うてみるべきこともあると思うんですけども、そういうことも事前にやられたんでしょう、いや、やっておるんでしょうかということもお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほど亀尾議員から5点にわたって万博についてお話をいただきました。後半の3点については、少し私のほうでどうこうということになりま

せんが、最初の1つ目の避難ルートというか、避難の問題、そもそもあそこに行く道があまり多くない、トンネルを通るであるとか、それから、あの中もかなり広範囲にきつとなるでしょうから、その子供たちの安全確保、多分グループ行動したり単独行動すると思うので、そういうあたりの問題は確かに、それから会場内の安全、この2つについては確かに考えていく必要はきっとあるだろうと思っております。当然、これが、行かせようと思っているわけでもございません。でも、子供たちが、隣で万博やってるのに、何で僕たち、私たちは行かせてくれないのっていう声もあるとすれば、そういうことについて生徒の声を聞いたり保護者の気持ちを聞くということは、修学旅行の行程は多分年内に決めるような形になるというふうには思いますが、そこではそういう声は必要だろうなというふうには思っております。

私も、私が小学生のときに大阪万博がございましたが、私は4年生ぐらいだったかな、6年生が修学旅行で行って、太陽の塔見て、月の石を見るのに何時間並んだというようなかすかな記憶を持っておりますので、月の石はどうかは置いといて、そういう最先端のものに生徒が触れる機会を与えるというのも一つは教育効果はあるだろう、でも、確かに安心安全が担保できているのかというのは大前提になると思いますので、そこはしっかりと確認をした上で進めてまいりたいと思いますので、また議員さんのほうからそういう情報がありましたら、私のほうにいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほど教育長も、非常に慎重に恐らく吟味して、行くか行かんかはまだ学校等のいろいろな相談をされていかれると思うんで、されると思うんですけども、ぜひ私は、最初言いましたように、外国の文化あるいは技術というものを学ぶことは大切だと思うんです。ただ、そのために事故があって、けがをしたとかそういうことになるのは控えるべきだということで質問してるようなわけなんです。決して私は万博は反対だというわけではないですけども、十分に吟味しなければいけないなという、これは学校側じゃなくて、日本国民全体としてやっぱり十分に吟味して、場所の問題、安全性の確保の問題からすると、考える必要があるという具合に思うわけであります。

さて、もう時間が僅かですので最後になりますけど、私は、保育園児のことの弁当のこと、それから学校給食のこと、お聞きしました。私は一貫して学校給食の問題を取り上げてるんですけども、本当に保護者の負担ばかりじゃなくて、やはり町全体として、もちろん町は一銭も出していないわけじゃないです、町もかなりの支援をしてるんですけども、本当に保護者負担を全額つけるのではなくて、やっぱり町で育つ子供ですから、町のことを町で支援をしてやろう、そういう

ことを、教育長さんばかりじゃなしに、町長も十分に考慮されてやっていただきたい、こんなことを重ねて申し上げます。

それと、最後になりますけども、万博は、皆さんの盛り上がりの中でやるんなら、行かれるのはいいですけども、ただやるだけんということで、物見遊山で行かれるというようなことはやるべきじゃないし、これは学校じゃなしに、団体じゃなくて、個人個人も十分考えて、一番安全な方法で行くということをやっていくことを切にお願いしたいと思います。

時間があと4分ですけども、本当に私、一貫して、子供たちの育てるこの手だてを十分に町として力を入れてやっていただきたい、このことを繰り返し繰り返し、今までも申し上げてまいりました。ぜひそういうことで進めていただくこと、教育長、そして町長はじめ、考えていただきたいことを重ねて申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時34分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより2点にわたって質問いたします。

まず1点目、保育園の民間移管の審査と説明のやり直しを求めます。保育園の民間移管の理由をめぐって、地方税の在り方が本町で大きく問われてきています。国が算定していると公言しているにもかかわらず、保育園に要する費用が私立分に比べて半分にも満たない1億2,300万円と試算し、それを最大の理由として民間移管が進められてきています。国、県が配分されていると言っているのが入っていないと町が主張するのであれば、それを説明し、国に対し、交付税の算定見直しを求めなければならない事態です。同様なことがほかの自治体でも起こっているとすれば、看過できない、自治体を取り巻く一大事になりかねません。これまで提出された資料と全員協議会での説明の到達点に立って、改めて保育園の基準財政需要額1億2,300万円としたことの経過とその訂正を求め、民間移管への審議のやり直しを強く求めます。

第1点目、令和4年度市町村分地方税算定台帳、再算定から、令和4年度基準財政需要額、同

基準財政収入額、同普通地方交付税額、個別算定経費社会福祉費の基準財政需要額の説明を求めます。資料に出ていますので、説明をお願いいたします。

第2点目、総務省見解で、公私に差がつかないよう地方交付税に算定されている、こういうふうにあります。各園の公定価格の試算を求めます。これも資料で説明してください。

3点目、町が財政審や議会、住民説明会等に説明している令和4年度基準財政需要額1億2,300万円について、算定の考え方を問います。

4点目、保育園費に1億2,300万円しか算定されていないとすれば、個別算定経費の社会福祉費5億5,646万5,000円はほかのどこから算定されたと考えるんですか。

5点目、民間移管で普通交付税がどれだけ減額になると考えているのでしょうか、お答えください。

大きな2点目です。保育園建設用地の農振除外の手続を問います。去る4月16日、町ホームページ上に、農業振興地域整備計画の除外申請受付期限を変更しますとの案内が掲載されました。例年、5月、9月、1月の各15日を受付基準としているものを、本年度については5月15日を6月17日に変更するというものでした。これについて、町農業振興地域整備計画変更事務取扱要綱を基に、町の姿勢を問いたいと思います。

まず1点目、同要綱の第5条の受付期限については、留意事項で、町長が特に認める場合、変更ができるとしていますが、今回の変更理由は何なのでしょう。

第2点目、過去に受付期限を変更した事例はあるのでしょうか。

第3点目、第6条の計画変更の可否で、農用地区域内の土地の除外に関する要件、(1)必要性、緊急性及び規模の妥当性があり、かつ、ほかに代替する土地のないことの判断基準、その中の⑤ですね、農用地区域外の土地に代替地として利用できる土地がないこととあるが、この件に関して該当すると判断できるのでしょうか。この点についてお答えいただき、再質問したいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、保育園の民間移管の審査と説明のやり直しを求めるという御質問を頂戴いたしました。

1番の令和4年度市町村分地方交付税算定台帳、再算定から、令和4年度基準財政需要額、同基準財政収入額、同普通地方交付税額、個別算定経費社会福祉費の基準財政需要額の説明を求めるといってございます。令和4年度市町村分地方交付税算定台帳、これを再算定と書いてあるようですけれども、これにより、令和4年度基準財政需要額は42億3,889万1,000円、

基準財政収入額は10億9,472万円、普通地方交付税は、これによりまして31億4,417万1,000円、個別算定経費社会福祉費の基準財政需要額は5億5,646万5,000円でございます。

次に、総務省見解で、公私に、これは、保育園の公、行政が直接行う保育園、私の保育園に差がつかないように地方交付税に算定されているとある。各園の公定価格の試算を求めるについてお答えをいたします。

資料提出を求められていますが、各園の公定価格の試算につきましては、令和6年3月議会の真壁議員の一般質問の際、同様の資料を提出していますので、御確認をお願いいたします。

続いて、3、町の財政審や議会、住民説明会等に説明している令和4年度基準財政需要額1億2,300万円について、算定の考え方を問うについてお答えをいたします。

町がお示ししておりますこの額の資料は、令和5年7月31日に開催した第47回行財政運営審議会において提出した資料が基になっているものでございます。この資料の前提としましては、全ての数字は新園を私立として建設し運営するに当たり、おおよそこの程度の運営費が必要となると仮定した数字でございます。その財源として普通交付税と施設型給付費があり、財源については仮定の数字として作成したものでございます。財源として試算しました普通交付税を含む地方交付税とは、地方団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む人にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度であり、地方固有の財源、いわゆる一般財源であることから、当然に地方団体の決算額に対して交付されるものではございません。そのため、普通交付税の額を試算する場合においては、町の決算額を用いるのではなく、総務省が算定の方法を示しております資料の中で、客観的な観点により普通交付税の額を試算しております。特定の項目に対する試算の方法は公表も確立もされておきませんが、明確に確立された方法として、客観的かつ合理的な方法により導き出される基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額を普通交付税としております。この基準財政需要額については、全国全ての地方公共団体が同じ単位数費用を使用し、地方団体ごとの人口や道路の面積などの測定単位を掛け、さらに地方団体ごとの人口規模などによる補正係数を掛け合わせた結果、基準財政需要額が算定されます。これが普通交付税の基準財政需要額の考え方であることから、町の試算においても、この算定の仕組みに基づいて、従来、試算を行っているところでございます。

続いて、4、保育園費について1億2,300万しか算定されていないとすれば、個別算定経費の社会福祉費5億5,646万5,000円はほかのどこから算定されたと考えられるのかについてお答えします。個別算定経費の社会福祉費は、社会福祉事業費、児童福祉費、障がい者福祉費、

母子父子寡婦福祉対策費から算定されております。町が試算した1億2,300万円については、保育園に係る基準財政需要額を算定するために試算したものであり、確定した個別算定経費の社会福祉費の基準財政需要額5億5,646万5,000円の内訳を算定するために試算したものではありません。町が試算した保育園費と確定した社会福祉費とでは算定の目的が異なるため、比較することは適当ではないものと認識しております。

最後に、5、民間移管で普通交付税がどれだけ減額になると考えているかについてお答えします。現在、町では保育所が4園ございますが、統合保育園の建設により公立2園と私立1園の3園に減ることとなりますので、公立保育所の子供の数が減ることとなります。公立保育所の子供の数が減ることにより、普通交付税については減額となりますが、その額については試算しておりません。

次に、保育園建設用地の農振除外の手続を問うについてお答えをいたします。

まず1点目の、第5条の受付期限については、留保事項で町長が特に認める場合、変更できるとしているが、変更理由は何かとの御質問でございます。今回、申出期限の延長をしなかった場合、町の行政運営に支障を来すと判断したものです。また、その判断をするに当たっては、その時点で他の案件の申出提出がないことを確認し、期限を変更したということでございます。

次に、過去に受付期限を変更した事例はあったのかといった御質問をいただきました。令和元年から5年間の間で申出期限を変更した事例としては、令和2年度に農用地区域の全体見直し作業のため、9月に期限を延長しています。また、令和4年度には、令和3年度中の全体見直し手続に時間を要することを理由に5月から7月へ申出期限を変更し、さらにこれを9月へ再変更しております。同様に、令和5年度には、令和4年度分の変更手続が未了であったために5月から6月に期限を変更しています。

最後に、計画変更の可否について該当すると判断できるかとの御質問ですが、申出予定の保育施設については、設置の面積基準が法によって定められているほか、保育や幼児教育の観点から、その必要性、妥当性など、住民福祉の向上に寄与するものと考えており、自信を持って合致するものと考えております。

以上、答弁とします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁ですが、こちらと同じ項目を出したんですけれども、全く同じ答弁ですね。3月から6月までの間にどのようなことが問題になって、執行部と議員との

調整が、話合いができたかっていうことも、そういうことも何もなくって、従来のままで、1億2,300万自体が客観的なものだと言って進めようとしているわけですよね。町長、このことが大きな問題だという自覚はあるのでしょうか。まず最初に、今まで財政審議会、議会、住民への説明会で、町長は民間移管の最大の理由を町財政の負担が少なくて済むということから、議会でもそのほかに、ほかのところに使える、こういうふうな言い方をして、住民説明会や財政審議会や議会で来たわけです。ところが、その1億2,300万ですよね、その金額の妥当性あるのかというときには、出されたことが私たちが納得いく説明がなかったわけですよね。これは議員が言ったから出したのではなくて、あなた方は、町長は、地方交付税が何ぼ来てるか分からないと言いながら、4園に対する基準財政需要額は幾らだというあなた方のほうが示した数字が1億2,300万なんです。ということは、幾ら使ったか、幾ら入ってるか分からない、地方交付税は何にも使える、こういう問題とは別に、町が分からないと言いながら出してきた1億2,300万の根拠をただしてわけですよ。もしこの根拠が成り立たなければ、町がやろうとしている民間移管の根底が崩れてくる。この認識はどうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今年に入ってからこの議論をずっとしていただいているということは、私も聞いております。副町長からも報告を受けてますし、担当課、それから関連課からも、議員のほうから何度も何度もこの議論を持ちかけられてるという話も聞いています。

重要な内容でございますが、一つには、分からないということよりも、まず、審議会の話にしましょうか、財政運営審議会の中で、これは私立にするのと公立保育園でそのままするのと、いわゆる町のほうとしてお金の出入りとしてどちらが優位なのか。額が大きく差があるとか、少ないとか、そういうことではなくて、どちらがどうなのか、いわゆる公立のほうが合理的で安くて、私立のほうがお金がたくさんかかるっていうこともあるわけです。その中で、これまでずっと指定管理をして10年間実績を積んだ保育園をそのような状態で、では民間移管をして私立保育園で運営するというのは少し無理があるという具合には私も考えています。財政運営審議会もそういうところを議論されたんだと思います。その議論の中で、公立よりも私立のほうが優位なんだという結論をいただきました。その中で、交付税の算定の中で、今回も出てきてますように、1億二千数百万というこの基準財政需要額になるんですかね、この額についての議論もあったことも承知しております。しかし、これは、南部町に入った実際の、例えば令和5年度の実績が5億数百万入っておりますけども、それは、社会福祉費として入ったその額は、これはファクト、事実です。しかし、交付税というものはそういう実績額に対して執行する、試算するようなもので

はないと思っています。それはなぜかといえば、各自治体が自治の本旨にのっとって、その町らしく自治を完結するために、最低限度の自治を保障するために国が交付税制度というのを持っているわけです。ですから、今日、そうですね、先ほど荊尾議員がおっしゃられました、N O S A I の保険料ですね、保険料のある町はしっかり出している。南部町はもっと出すべきじゃないかということがありました。ある町はそういう農業関係に一般財源を投下している。片方の南部町のほうはそれより少し少ないかもしれない。それであっても、その自治の中で入ってくる、仮にそのお金が同じであった場合、どちらに動くかというのは、これは分からないわけです。

それぞれの町の運営は、同一の全国千七百数十とある自治体の中で、同じことをしている町は一つもないわけです。しかし、国は交付税制度として標準的な、いわゆるバーチャルの10万人の町を想定しながら、これだけのお金を提供すれば、国がいうところの標準的な自治ができるということなわけです。ですから、実績に合わせて算定するような代物ではない。これが分からないということの本質だろうと思っています。一億二千何百万という町が算定した額は、県が配付しております、多分、国の標準様式ですけれども、その様式の中から保育に関するものを担当者が抽出して、それだけを抽出しながら算定した額だという具合に聞いておりますので、これは決して誤りではありませんけれども、それが全てだと私も言う気はありません。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長は、副町長も、辞める間際の3月議会、大事なこと言われたんですよ。町長もさっきおっしゃったように、公立、私立は金額の多少ではないって言うてんですよ。町の出入りとしてどちらが有利かって、こう言うてるんですけども、とんでもないですよ。住民説明会、それから議会、財政審議会、出した資料では、1年間で8,630万も入ってくる金額が違うんですよ。そういつて、それだけじゃないですよ、15年間でいえば1億2,900万の違いがあるんだって、こういうことを資料に出して、だから、地方交付税、幾ら入ってるのか分からないから、民間にするほうが有利なんだって、こうおっしゃったわけですよ。あなたがどう言おうと、ここに書いた数字があるから聞いてるんですよ。実際、1億2,300万のお金をここで計算してきてるんですよ、1億2,300万も。だから聞いてるんですよ。

それと、もう一つ言いますけれども、これからの論議の中では、地方交付税は何に使うか自由や、先ほどのN O S A I のお金に持っていくのと、保育園の費用で、国があれば民間移管の中で措置費から一般財源に替わったときに公定価格を基にして措置されていると言っていることが、してないって言うてるんですからね、南部町は。根本的に違うんですよ。自由なお金をN O S A I に使おうかどうしようかっていう問題ではない。まして今、超過負担の話ではない。国がきち

っと補正の中で対応していますよっていうところが来ていないと言うんだから。だから、私は1億2,300万っていうのをどうして出したのかを聞いてるんですよ。そのつもりでお答えくださいね。

それで聞きますけれども、この中でどうして1億2,300万がおかしいのかって言うときに、基となる公定価格の試算してもらいました。国は私立と同じだけお金入っていますよっていうときの基準になるのは公定価格です。公定価格は、前にお答えになったと言いますが、再度改めて聞きます。資料に出っていますが、幾らとなっていますか。私の言っている基となるものは、担当課が出してくれた令和4年4月1日、なぜ令和4年かっていうと、令和4年のことを全部基準にしていますからね。その入所数を基に4園の公定価格の試算、2億5,857万9,690円、これに間違いありませんか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議会のほうにお出ししております、これは令和4年4月1日現在の入所数ということで、国の厚生労働省のほうが示しました公定価格の試算表、あくまでも試算表になりますが、それにその4月1日の人数、入所者数を当てはめて試算をさせてもらった金額になっております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長お答えになりませんが、担当課がおっしゃるように、厚生労働省ですね。ここが出している資料では2億5,800万になるんですよ。恐らく総務大臣や県が言ってるのは、それ相当分が出ていますよというのはこの金額のことを言ってるというふうに理解するのが、今の流れの中では当然だというふうに考えるわけですね。この2億5,000幾らから見たら、1億2,300万っていうのは半分しか満たないわけですよ。もう少し言えば、1億2,300万っていうのは基準財政需要額ですから、これ掛ける74%して、地方交付税になったら、もっと減ってくるわけですよ。それだけしか入っていないというんですから、それを問うていくんですよ。1億2,300万というのはどのように計算したのか、もう一度説明していただけないか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。1億2,300万円をどのように計算したかということでございますけれども、資料に基づいてということでございますが、この資料については、今回出している試算のシートがございます。8,600円というところの単価に掛けて、1億2,300万円出しているんですが、この出し方についてなんですけれども、再度ちょっと確認をしたいと思います。

います。この普通交付税の算定の仕組みと額の決定方法について、普通交付税とは総務省が算定の方法を示しております。この特定の項目に対する試算の方法というのは公表も確立もされておられません。大項目の社会福祉費というところについてはございますけども、今の個別の保育園に対するところの項目をどのように出すかというのは、総務省のほうも公表等はしていないということでございます。しかしながら、これを客観的かつ合理的な方法で導き出すためには、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額で普通交付税ということにしております。

この基準財政需要額についてですけども、全国全ての地方団体が同じ単位費用を使用し、資料でいうと、社会福祉費の中でいう単位表でいうと2万7,700円でございます。これを使用して地方団体ごとの人口や道路、面積などの測定単位を掛け、さらに地方団体ごとの人口規模などによって補正係数を掛け合わせた結果、基準財政需要額というものが算定されるというところはお互いの協議の中でも理解をしてきたところでございます。今回、これが普通交付税の基準財政需要額の考え方であるので、町の試算においても、総務省が10万人以下の規模のシートに基づいて、保育園の部分だけを抽出し、単位費用として8,600円というものがそのシート上の計算の中から出てきたというものでございます。そこに基づいて補正係数というものも算出されておりますので、基本的にはもうそれを使わざるを得ない状況の中で今回試算した結果が1億2,300万円というところで、町の試算としてお示しをしたものでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今、課長が説明しているのは、説明資料の一番最初に出てくるところの3ページ目の分ですね。3ページ目の内容をできれば他の方も分かるように資料を示しながら説明してくださるのが一番ありがたいです。

3番目の資料の中には、その下の項目でどうしてるかということ、2万7,700円と補正係数の1.946、5億5,646万5,000円が社会福祉費の基準財政需要額なんですよ。国が言っている、総務省が言っている基準財政需要額と補正係数と法で定められた単位費用、求められているのはこの項目までなんですよ。そういうことですね。ということは、国は項目ごとに、例えば社会福祉費は法定で2万7,700円と決めておいて、そこで測定単位ごとの項目ごとに出してるわけですよ。項目ごとに補正係数も決めているわけですよ。国は、国で法で定められてするのは、金額でいえばここまでするんですよ。そこまで一致するんですよ。次のやり方ですよ。次のやり方で、そうしたら保育園の費用幾らですかっていったときに、10万人規模とした、想定したですよ、南部町とは条件も、例えば保育園の民間とか私立幾らあるかとかいうことも考えずに、全くですよ、そこで使った特定財源と総額の割合で南部町を決めつけてきたわけですよ。こ

れが間違いではないかっていうことですよ。考えられない。

町長、地方交付税の考え方について間違いはないとおっしゃいますけれども、ここで大事なものは、特定財源として入ってるものはもう明らかなんですよ。町長、私の顔見ないで、資料見てほしいですわ。資料見たら、ここで問題になっている子ども・子育て支援費っていう中に何があるかって言うたら、児童手当と保育園費と子ども・子育て費だけなんですよ。ここで見ていかないといけないのは、普通ですよ、そうしたら、保育園費は幾ら入ってるかって聞いたときに、頭の中ですぐ来るのは、国は公定価格でも入ってると言ったよなって言いますよね。そうしたら、普通は幾らかということを手で試算するか、担当課に求めた場合、2億幾らって数字が出てくるわけですよ。この数字が本当に入ってるのかどうかって確かめていくのが、まず一番の仕事じゃないですか。それはどう考えられましたか。

それと64%、もう一つ、あなた方客観的って言いますが、客観的な10万人っていうのは、これは仮定の想定した、いわゆる単位費用を出すためにつくられた10万人規模なんですよ。この特定財源と一般財源の割合を当てはめて南部町にするということは、全国どこでも2万7,700円やから、この10万人規模のこの中の特定財源と一般財源を、どこの全国の市町村も当てはめないといけないことになるじゃないですか。これがそもそも間違ってるということについてはどのようにお考えですか、そういう指摘に対して。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。真壁議員の言われる、割り戻した数字のパーセントを掛けて、それを単位費用にしたということが全国一律に当てはめるとおかしいのではないかと質問ですと、我々があの当時試算をするためには、そのシートに当てはめて南部町の保育に係る費用のところを抜き出して積み上げた、それをシートに当てはめたのがそのパーセント、パーセントというところには最終的には行き着くんですけども、8,600円という単位費用を導き出したということについて、それが試算の方法として合っているとかが間違っているとではなくて、我々の出し方は、そのときはそういうことで保育園費というものを出して基準財政需要額の1億2,300万円を出す試算の方式としては、我々のこのやり方をどこに当てはめるとか、その額によって何かを検証するだとか、そういうために出したものではないので、そういった形の試算をやらせてもらったというところでございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、もし町長が地方交付税がどれだけ入ったか試算しろっていうことを安易に言って、この1億2,300万という数字をそうかといって受け付けた自体は、私

は町長の責任が大きいと思ってるんですよ。なぜかという、今、課長がおっしゃるように、試算したとか、客観的な状況で、内部の財政の話じゃないんですよ。御存じのように、この数字が外に出してるところか、唯一の根拠として財政審議会で民間のほうが有利だと言っているし、議会でもそう説明してきている。町民説明会でもそう言ってるんですよ。そこでは町長は、地方交付税、一体何ぼ入ってくるか分からんって、こう言ってるんですよ。分からん人が何でこの金額出すんやと私は思ったんですけども、だったら、余計説明しないといけないんですよ。

そこで、64%がなぜおかしいか、私が言っているのは、これ全て今、議会ですから、議長に言ってますから、言っているのは、64%とそもそもすることのおかしい理由を、そうしたら、それをあなた方やった64%を児童手当に当てはめてみてくださいよ。そのときは、これしかやり方がなかったとおっしゃいますけども、求めているのは令和4年です。この時点では令和5年の決算出ていませんでしたか、令和4年度の。出てたはずなんですよ。令和4年度の決算見て、特定財源見たらいいんですよ、この社会福祉のところの。それが一番現実的やないですか。

とすれば、今聞きますよ、児童手当書いてある、あなた方がおっしゃってる64%で、64%も特定財源が来ているというのであれば、これと同じことを児童手当に当てはめたら、児童手当は幾ら来てると書いてありますか、あなた方の計算では。（「ちょっと休憩いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後1時34分休憩

.....

午後1時40分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。先ほど言われた、議員の3ページ目ですかね、3ページ目の今の児童福祉費の児童手当のところがかけ離れているのではないかとということでございますけども、その資料についてはあくまで10万人以下のシートで総務省が出したものを割り振ったらそうだったと。それを南部町で当てはめるとかけ離れているのではないかとということでございますよね。何回もこれ、かなりしつこく言ってるんですけども、我々が出したその1億2,300万円を出すためのその単位という数字については、実績やその結果の数字を当てはめてつくったものではないというのは先ほどから申しているとおりです。ですので、その数字を10万人の2万7,700円を出しているその単位で比べるとそうだという形にはなるかもしれませんけ

ども、もともとそれを比べて出そうと思っていた数字ではないので、開きがあるところについては、執行部、事務方としてはこういう結果になったんだなというところで、特に疑念を抱くところではございませんでした。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 事務方が疑念を抱くところではなかったけれども、今はちょっと抱いている。だって、おかしいもんね、数字が成り立たないから。

町長、そういう数字が出てきていて、何回も言うのは、64%を10万人規模でやった分の一般財源と特定財源の割合ですというやり方は法的に決まったことではなくって、もうちょっと言えば、これはこういうことしたらいけないよって書いてあるんですよ。地方交付税、あくまで費目ごとで、社会福祉は2万7,700円。その補正係数は1.946、これは動かせないんですよ。動かせなくて、5億5,646万5,000円が来たときに、この割り振りを考えるときに、例えば保育費どう出すかって考えた場合、どうしますか。令和4年度の決算見ながら、特定財源を引きながらやっていくしかないんですよ。あなた方はこれが一番合理的だって言うんですが、もう一つ聞きますよ。そうしたら、あなた方がやった国のやり方で当てはめていったら、保育園の費用は子ども・子育て費用の1万5,206円から出たらいけなくて、8,600円だって決めたんですよ。ということは、子ども・子育て支援費が1万5,206円の単位費用を超えたらいけないと思ってるわけでしょう。それ、どうですか。そう聞きましたけど、思ってるわけですね。思ってるんですよ。だとすれば、こういう考え方したら、一番上の社会共通通費見てくださいよ、社会共通通費。社会共通通費は10万人規模で歳出総額が8,613万ですよ。ところが、南部町では幾らですか。10万人の10分の1の町がですね、何ぼ出しとったっけ、8,654万1,000円ですよ。これから見たら、あなた方は社会福祉共通通費は単位費用の824円を超えたらいけないよって言ってるんで、それどころじゃないですよ。大幅に超えてるじゃないですか、そうでしょう。約、これでいけば。普通の計算でいけば、1.9やから、1,600万ぐらいしかお金ないところを、8,900万も充ててるんですよ、社会福祉共通通費に。いかにあなた方が出した1億2,300万の根拠っていうのは、64%当てはめたりとか、2万7,700円しか単位費用使えないのに、それを細分化したものを割り振って、10万人規模の分を割り振ってうちの町に当てはめたことがいかに数字が違ってくるかっていうこと、分かるんじゃないですか。どうですか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。今、真壁議員の言われた資料の5億5,646万5,000円の基準財政需要額の社会福祉費のものを割り当てた資料の中での説明であったという具合

に思っておりますけど、これは真壁議員と協議する中で、これを当てはめてみてはどうだということ
ところで当てはめさせてもらった数字でございますので、本来であれば、執行部側からすれば、
そういった生産額、実績額に応じてそういうものをはめ込むというところはスタンダードなやり
方ではないけども、これを当てはめるとどうなのだというところでつくらせてもらった資料だ
というところをちょっと答弁させていただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それが間違いだっておっしゃるんだったら、ちょっと方向変えま
すよ。私が言ってるのは、あなた方が出した、10万人規模を基にして、64%を当てはめるこ
とが間違いだっていうのは、私、議員しててすぐ分かりましたよ。なぜかというと、子ども・子
育ての保育園にはうちの町は今のところ私立は2つしかないんですよ、小さいところですね、そ
れも。ベアーズとさくらキッズしかないんですよ。ここの金額知れてるんですよ。そうでしたね、
全体で7,500万やから、そのうちの半分が国から来てると見たらいいんですよ。そうですね。
だとすれば、6割も、64%も保育園の費用で特定財源があるわけじゃないんですよ、うちの町が。
考えたらすぐ分かることですよ。だから、これは当てはめられない。だとすると、どうするかと
いうと、令和4年度の決算を見ながら、特定財源を引いていきながらやっていくというやり方が
一番近いし、決算で来てるんだから、事実の数字を使いながら出せる数字だということなんですよ。
そうしたら、3億7,000万っていう数字出てきましたよね。これが、言ってみたら基準財
政需要額から地方交付税引いた75%、その75%分の地方交付税っていうたら、大体国が言っ
ている公定価格になってくるんですよ。

認められないと思うので、もう一回聞きます。そうしたら、何回も言いますけど、5億5,000
0万も入ってきとって、1億2,300万しか保育園使ってなかったら、そのお金は、あとの5億
幾らっていうのはどこに行ってるんですか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。試算した1億2,300万と実績の基準財政需要額で
来た5億5,646万5,000円の差し引いた額というものをどこに行っているかというような、
そういった検討はしておりません。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私はね、あなた方は町から出してくる金額をあまりにも軽んじて
いる。それと、これは職員ではなく、町長の姿勢だと思ってるんですね。1億2,300万ってい
う金額が出て、10年間で何億も変わってくるんだって言いながら、民間移管を誘導してるんで

すよ。だから聞いてるんですよ。そんないいかげんな数字出されたら困る。

ここで読み取っていくことは、課も含めて、これはほかのには配られてないですね、執行部に渡してますよね。執行部に今回の議会に当たって中身がかみ合うように資料一、二枚を提出して、全部の議員と職員にも配ってほしかったんですけど、それはならんということなんですけども、この中で書いてある、この下の項ですよ。町長見てると思いますが、これを出さないと分からない。あなた方は1億2,300万の根拠も当てはめただけですと言っている。そうしたら、5億何ぼのうちの1億2,300万を保育園に使って、あとの費用どこに割り振ったって考えるんですかって言うたら、そういったことは考えないことにしています。これでは通用しない。考えてください。考える根拠示してるんですよ。社会福祉費の総額から一旦保育園分を差し引いたらどうですかって言うてるんですよ、私が。そうしたら、4億3,304万円が残っていますよ。町長、見てますか、残っていますよ。そこですね。

そうしたら、一般財源から保育園の一般財源を引いたら幾らになるか、次ですよ。一般財源っていうのは7億4,100万あるんですよ。はるかに基準財政需要額、2億円超えてるんですよ。これがいわゆる超過負担。この一般財源から保育園の財源引いたら、保育園分を除いた金額は3億1,900万ですよ。ところが、見てください。保育園も除いた需要額というのは、4億3,300万あるんですよ。あなたたちが1億2,300万しか保育園になっていないということになれば、社会福祉費のお金で1億1,300万が浮いてくるんですよ。そういう計算になるでしょう。そういう数字を出してるんですよ、あなた方は。町長、地方交付税分からんと言いながらも、算定台帳があります、決算があります。だとすれば、それを見ながら、国が出してるということは本当にできるかどうかということを試算することできるじゃないですか。どこの調査もこれやってるんですよ。それを幾らか分からないとか、入ってる金額の半分も出ていませんということを出して、その検証もせずに財政審議会や議会や町民に説明している。

町長、今の流れを見て、私が、町長持っていると思いますが、この金額を見てどういうふうに思われますか。1億2,300万に保育園、それだけしか行ってないとすれば、一般財政が超過負担も超えて、7億4,000万があっても、需要額が1億1,000万残ってくるんですよ。それ、どこ行ったんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。真壁議員、こういう資料を3月議会を出してましたよね。いわゆる算定の比較です、私立と公立の。行財政運営審議会にお諮りし、私の方針として、じゃあ私立でいこうと決めたのは、そして、行財政運営審議会が私立のほうがベターだなという具

合に結論を出していただいたのは、公立で運営した場合と、私立で運営した場合と、私立のほうで運営費として、町として利益が出るんだねということなんですよ。このことはお分かりですよ。ね。（「いや、分からない」と呼ぶ者あり）いや、それでその比較する、いわゆる需要額ですよ、交付税が幾ら算定されてるかっていったものは、これは交付税の性質上、分析が非常に難しいので、両方同じ条件で、公立の場合も私立の場合も同じ条件で入れたものを比較したわけです。この一つ一つが正しいかどうかは分かりませんが、同じ条件で出してるわけです。だから、最終額の多寡はあるかもしれないけれども、どちらが優位なのかという結果に変わりはないと思っています。そこが一番大事でしょう。（「全然」と呼ぶ者あり）そこが一番大事だと思いますよ。

数字、数字って言われますけども、交付税の分析を決算の数字の中から分析すること自体がこれは少しおかしいと思いますよ。それから、よく本の中でも、実績で見るものではないと、そういう具合によく言うじゃないですか。行政の中ではこの決算の中で、例えば決算でない、類似団体同士を比較するだとか、そういうことはあると思いますよ。しかし、類似団体は先ほど言ったようにその町の特徴を出すためにこちらのほうに重点的に一般財源を投下する町もあれば、また違った方向に一般財源を投下する町もあるわけですし、交付税というのはそういうことを全部押しなべて、標準的な、よくいう必要最低限といいますか、標準的な自治を架空でつくり上げてやってる制度なわけですし、それを幾ら追求し、かつそれを決算と突合させても、ファクトなのは5億5,000万入ってきたという、5億5,000万だったですか。（「はい」と呼ぶ者あり）社会福祉のあの部分だけは正しいものだけでも、その中の構成というものを1つずつつまみ出せば、今言われたような正確な数字はないと思いますよ。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） とんでもないことをおっしゃってるよ。今になって、数字の多寡ではないとか、1億2,300万が独り歩きしてるんですか、そうしたら。それは無責任ですよ、町長。あなたが言ってることは、そうしたら、どう考えたって民間のほうが有利でしょうって、その説明しなさいよ、その説明して、その説明なってないよってこっちが言ってるんだから。

聞きますけども、地方交付税っていうのはそんなに何が分からんような、雲をつかむような話ではありません。例えば、西伯病院ですね、今回、令和6年度、これは令和5年度の決算ですね、令和6年度に分かりやすく普通交付税で幾ら、特交で幾らっていう出てきたんですよ。そういう資料出てますよね。出してますが。その資料を見たら、きちっと、これは3月の18日、この間の議会に病院が出された資料ですよ。この中には、病院側から普通交付税でこのくらい入ってる、特交で来てるから、これくらい欲しいよって来るわけですよ。折衝しますよね、折衝して、出

せるかどうか決めます。そのときに、きちっと議会にこういうふうに普通交付税として算定される基準、特交分かりやすいですよ、ちゃんと書いてあるんですよ、町長。そうじゃないと、つまみ銭みたいに病院にぼんと出さないでしょう。下水道もそうでしょう、繰り出し基準がちゃんとあってするときには、きちっと地方交付税の中にするわけでしょう。どこもそうしながらやってるんですよ。

そういうことをいいかげんにしてるから、町長、あなたの所信表明で、人口が減ったら公共料金が上がるっていうことを平気で言っちゃうんですよ。日南町はうちより人口が半分少ないですよ。半分以下ですよ。地方交付税、普通交付税、29億円来ていますよ。お隣の伯耆町は人口規模一緒ですけども、普通交付税35億円ですよ。うちは幾らか分かりますよね、令和4年で見たら。（「31億」と呼ぶ者あり）31億ですよ。この違いって何ですか。そういうことを棚上げにしておいて、地方交付税がどれだけ入ってくるやら分からん、まして1億2,300万という、説明できない架空の数字ですよ、それはね。決算に全く合っていない。合わすものではないと言うけれども、説明できないといけない。説明もできないじゃないですか。そういう数字を当てはめて、民間移管を導入するというのは非常に不誠実で、町としてのあり得ない形なんですよ。町長は、この1億2,300万の説明できなくなってますが、そうじゃないんだと、多寡じゃないっていうのは、1億2,300万っていうのは現実に令和4年に入ってきた基準財政需要額と地方交付税について、事実はないというふうに認識できますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。何度も申し上げますけれども、1億2,000余というこの数字は、同一のシートを使いながら同じ条件の中で私立と公立を比較したときの基礎資料です。ですから、どちらが優位なのかということと同じ条件で調べるためにつくったもので、真壁議員が言っておられる、決算額から幾らあったのかといった、その趣旨でつくったものではないわけです。分かりますか。決算額から出したものではないわけです。同じ条件の中で、保育園費を国が出しているシートの中で、同じ条件ですよ、公立にするのか私立なのか、だから、同じ条件で2つを比較してるわけです。そういう意味で、ですから、真壁議員が言ってるような、決算額の中ではあと残った金はどこに行ったんだというような、そういう議論をするためにつくったものではない、これだけは申し上げます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、比較することは何も言ってないです、1億2,300万っていうのはどういう比較の根拠で出したんですか。それ説明してくださいよ。1億2,300万って

いうのは、公立保育園の需要額だって言ってるんですよ。これを私立と同じ条件なんて関係ないんですよ。需要額の仕組みから1億2,300万出てきた根拠を説明してください、そうしたら。

(発言する者あり)

○議長(景山 浩君) 休憩します。

午後1時59分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長(景山 浩君) 会議を再開します。

答弁をお願いします。

町長、陶山清孝君。

○町長(陶山 清孝君) 町長です。なかなかかみ合わなくて、私どもの説明も御理解いただかないといったところもあると思います。もう一度改めて申し上げます。資料、令和6年3月12日に説明資料として子育て支援課が出しましたこの資料ですね、先ほども出てました。私が申し上げてますのは、ここの中の地方交付税算定額の考え方、私立保育園と公立保育園比較したものです。ここの中の算定の中で、1億2,300万というものと、これは公立保育園の場合に算定額が1億2,300万、そして私立保育園の場合に9,200万、これをどうやって出したのかといったことがまず大事だろうと思って、このシートを使って説明したと申し上げました。このシートは追加資料として5月27日の全員協議会で皆さんにお示ししたものだと思います。この資料ですね。これと同じ手法、いわゆる同じ手法を使いながら、社会福祉費の中の保育園に該当する額を、これは南部町ではないですよ、南部町に該当する額ということではなくて、同じ条件で同じものを入れた。いわゆる私立と公立を比較するために同じ条件で同じものを入れた。私立にはこれまでの実績がありませんので、こういう方法しかないということで、そうしたというふうに聞き及んでおります。その結果が、先ほど申しましたように1億2,300万円の公立保育園の需要額と、私立保育園であれば9,200万の需要額だと。このように私は認識しております。そして、その相対として私立のほうが運営的に有利だといったことを行財政運営審議会で御説明し、御理解いただいたと、このような流れです。

○議長(景山 浩君) 真壁容子君。

○議員(13番 真壁 容子君) 町長、何回も言いますが、今問題になっているのは、どんな比べ方をしたというよりは、基準財政需要額の1億2,341万7,000円が出し方が違うんだってことを言っているわけなんですよ。それを、例えば64%がいかに間違いかっていうことを

児童手当のことからも出させてもらった。議員提案のほうで、決算から見てどうなのかっていうことをしたら、決算を見たらいけないって言うけど、決算っていうのは令和4年度で済んでしまって、町長、あなたが編成して使った結果が出てきてるんですね、特定財源を含めて。一番事実だし、現実的なことなんです。ここから見ていくときに一番妥当な地方交付税がどれぐらい入ってるか算定しやすい方法で、恐らくどこの町村もこのやり方でやってるんだと私は思います。

それと、町長がこの分ですね、資料には一番最後に地方交付税の算定の在り方出てるんですけども、基本的にこのシートで使えるのは法定で決まった2万7,700円と1.946、これしか使えないんですよ、このシートは。そういうことです。それをわざわざ2万7,700円入れないといけないところを8,600万円という計算してるんですよ。資料の一番最後に出てるんですね。こんなことをここに書いたらいけない。なぜかという、これもう決まってるから。あとはどう想定していくかなんですよ。

それともう一つびっくりしたのは、1.946ってしとかなないといけないところを、1.395ってしたわけですね。これ、保育園だけ抜き出したっていうんですけど、私、補正の係数の計算のほう見させてもらいましたけども、保育園だけ抜き出せるわけがない。なぜかという、4つぐらい算定基準、補正予算は決めてるんですよ、何を使うかっていうの。社会福祉費は段階補正、密度補正、普通態容補正1、普通態容補正2及び事業費補正、これでやるんですよ。ここから保育園だけ引き出すって困難ですよ。なぜかという、段階補正で人口のことも出てきている、ほかのこと出てくるわけですね。保育園だけは不可能、こういうことをしろっていうことは総務省言っていないし、かえって間違っちゃうんですよ、こうやってやったら。だから、令和4年度はなぜできるかっていうと、決算が出てから、そこから見たときの妥当性を考えたらいいってことで、5億何ぼ出た中で1億2,300万だったら、あとはどこに当てはめたというんですかっていうことにも答えられないっていうことは、説明できないっていう数字なんですよ。そういうことになれば、1億2,300万で動いてたやり方については、数字云々ではないが、この数字は非常に大きい、私は、財政審議会開き直して、国から来ているお金、いわゆる公定価格2億5,000万近くが出ているかどうか、出し方を県に聞いたらいいと思う、もう一回。それがいけなかったら、国に抗議をする、それができなければ、1億2,300万間違いでしたといって財政審議会開き直す、議員や住民への説明もやり直す、それまで保育園の民間移管や今建ててるところについてはストップすべきだと、このことを厳しく言うておきます。あと50秒あります。

最後に、先ほど出た、いわゆる農振の問題ですが、町長は、理由を町の施策の遂行のためにやったと言いますが、これ、不公平ではありませんか。期限を切ってるというのは、民間も行政も

同じです。だとすれば、こういうことやれば、民間のことも考えて、期限を延ばすっていうことはあり得るということを考えていいんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今回の場合には、民間の、特に住民の皆さんが家を建てたいだとか、そういう転用の申出がなかったということをまず確認いたしました。さらに申し上げれば、公益性というものは、保育園を建てるという公益に関しては、これは十分な理由があると思っています。仮にこれが遅れて出した場合には、遅れた場合には、例えば４月に入れるお子さんが、１年間遅れて次の年になるというようなことだってあるわけです。私どもが一日も早く安全な保育園に子供たちを入れたいという思いを実現するためには、十分に公益性はあるというふうに判断いたしました。

○議長（景山 浩君） では、あと２２秒です。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私は、農振除外の期日を変更したというのは、これ全く、私は、町の施策についてやるのは不公平だというふうに考えています。

それで、保育園問題については、賛否両論がある中で、町が町長の公約で進めるというのであれば、なぜこんなふうに遅れるようなやり方するんですか。そういうのを考えたときに、住民に納得してもらおうと思えば、きちっと期日は守ること。もしいけなかったら、９月に延ばせばよかったんですよ。それができないってということで特別扱いすることの理由にはならない、特別扱いです、これは。特別扱いだということで、そういう意味でいえば、町長は、条例や要綱を変えられる立場であっても、決して恣意的に変えるものではない、住民の納得と合意がなければ、町政の信頼がことごとく崩れていくということを私は認識されたほうがいいと思う。とりわけ保育園については、慎重な問題があるので、十分……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員、真壁議員、持ち時間は終了しております。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。十分慎重して進めるべきだというふうに考えます。まず、保育園の民間移管とその取組はやめるべきだと主張して、終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は４５分といたします。

午後２時２４分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、2 番、加藤学君の質問を許します。

2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 2 番、加藤学君です。議長からお許しが出たので、壇上からの質問をさせていただきます。

今回、一般質問で取り上げるのは 3 点です。まず 1 点目は、公民館活動について。旧会見地区の公民館活動が以前より減っているのではないかと住民から聞くことがあります。会見地区に公民館が必要ではないでしょうか。1 点目、南部町では、公民館の規定はどのように定められているのか。2 点目、現在、会見地区で行われている公民館活動の内容について説明を求めます。3 点目、天萬庁舎の中で公民館の部分はどこになるのでしょうか。4 点目、旧会見地区に公民館施設が必要ではないか。

大きな 2 番目、南部町の地域福祉推進計画について。会見地区にデイサービスがなくなったことについて、南部町の地域福祉推進計画の中に高齢者健康福祉計画がないことで、南部町では、デイサービス等の長期計画がないのではないか。個別の 1 問目、日吉津村や伯耆町で策定している高齢者健康福祉計画と南部町の地域福祉推進計画はどのように違うのか。2 点目、南部町では、高齢者健康福祉計画を策定する必要があるのではないか、その後、検討されたのか。3 点目、デイサービスの後に学童保育を移転させる計画があり、建物の改修を検討しているが、どのような計画を考えているのか。4 点目、デイサービスを行い、新たな業者を募集することを求めます。

大きな 3 番目、農業者支援について。小規模農家へ支援することで耕作放棄地が増えないようにできるというふうに考えております。また、昨今の大きな問題として、特に、米作りの問題の中では、米価の価格保証、これが必要ではないか。現在、小売価格は変わっておりません。その一方で、米価の買取り価格、これには問題があります。農業者への支援が必要だと思いますので、米価の価格保証、また、農業者の後継者問題、これも見逃せない問題だと考えております。

その 1 点目として、米価の価格保証は過去、国の計画として行ってきましたが、今は行われていません。南部町として行う考えはないのか。2 点目、学校給食へ有機栽培を採用し、栽培農家の募集と支援を試みないか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。回答のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

一番最初にいただきました公民館につきましては、後ほど教育長のほうから答弁をしていただきます。

私からは、まず、南部町の地域福祉推進計画についてからお答えしてまいります。南部町の地域福祉推進計画についての御質問をいただいております。日吉津村や伯耆町が策定している高齢者福祉計画と南部町の地域福祉推進計画はどのような違いがあるのかについて、まず、お答えいたします。高齢者健康福祉計画、これは市町村老人福祉計画ですが、これは、老人福祉法第20条の8の規定に基づいて策定されている計画で、その目的は、全ての高齢者が住み慣れた地域で健康で生き生きと安心して暮らせる社会の構築にあります。南部町の地域福祉推進計画は、社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画と同法第108条に基づく地域福祉活動計画を合わせた計画でございます。本町の地域福祉推進計画には、高齢者だけでなく、障がい者や児童、その他の福祉の各分野における共通事項を記載しており、高齢者健康福祉計画、いわゆる老人福祉計画の上位計画として位置づけられています。包含してるという考え方でございます。

次に、南部町で高齢者健康福祉計画を策定する必要はないか、その後、検討されたのかという御質問につきましては、先ほど計画の違いを示しましたように、南部町の地域福祉推進計画は、高齢者健康福祉計画の上位計画として高齢者の健康維持、生きがいつくりなどの項目を包括していますので、高齢者健康福祉計画、いわゆる老人福祉計画の策定に関する検討は行っていません。

続きまして、3つ目の御質問にお答えする前に、デイサービスを行う新たな業者を募集することを求めるという御質問について考えをお伝えいたします。デイサービスにつきましては、介護保険事業計画とその量の見込みについて推計されており、第9期計画においては、そのサービス量は横ばいで推移すると見込まれています。会見地区にデイサービスがなくなり寂しいというお声は聞いておりますが、サービスを希望される方に対しての必要量は確保されている状況でございます。さらに、会見デイサービス閉所の理由としましては利用者の減少と聞いており、また、全国的な動向としまして、介護人材不足によりデイサービス、訪問介護事業所の閉鎖が相次いでいる状況がございます。ここで新たな事業所にサービス提供していただくことは困難だと考えていますので、時代に合った有効な利活用について検討していくことがいいのではないかと考えております。

次に、3番のデイサービスの後に学童保育の移転の計画についての御質問にお答えしてまいります。御承知のように、放課後児童クラブは、現在、プラザ西伯で行っていますひまわり学級、法勝寺児童館でJ O C Aが運営していますひまわり学級カラフル、そして、会見農村環境改善センターで行っていますあいみ児童クラブの3か所がございます。このたび、伯耆の国がいこい荘

からデイサービス事業を撤退するということを受け、施設の活用について検討いたしました。その中で、会見小学校に近く、屋内運動場をはじめ、遊び場も広いなど、放課後児童クラブでの活用が最適と考えています。ほかにも、高齢者の集いの場に利用したいといった要望もありますので、放課後児童クラブでの利用を核としながら、関係者と意見を重ねていき、多面的に利用方法について検討していきたいと考えております。

次に、農業者支援について御質問を頂戴しました。まず、1点目の米価の価格保証を南部町として行う考えはないかについてお答えいたします。米の価格保証は、平成22年度に農業者戸別所得補償制度が始まり、米の生産調整を背景に、特定の穀物を中心に、生産費と販売価格の差額分を対象として、一律の交付金が交付されてまいりました。しかしながら、平成29年度には制度が廃止され、現在は米の生産費を補うような制度は設けられていません。一概に制度を評価することはできませんが、一定程度、農業所得が補われたことにより、兼業農家を含む農業従事者の母数が維持された一方、大規模化や専業としての農業参入が抑制され、農業の集約化や効率化が損なわれ、競争力低下の一因となっている面もあるというように感じております。

他方で、市場には流通する様々な商品と同様に、米についても、市場の需給の状況により価格が形成されるものと理解しています。農林水産省が発信する米のマンスリーレポートでは、令和6年3月末の出荷事業者や販売事業者の在庫量は前年同月と比べ減少していること、令和5年度の販売量が前年度比較で増加していることが記事としてまとめられていますので、今年の秋の期待を持って、市場の動向を注視してまいりたいと思います。

町としては、一時的な独自戸別補償という考えはなく、農業再生協議会を主体に米の生産目標数量の達成と水田の作物転換に取り組むことで、米の需給安定を推進してまいります。

次に、学校給食へ有機栽培米の採用についてお答えをいたします。一般的に有機栽培米は、通常の米、これは慣行栽培米に比べ生産力が低く、多くの労力を強いているため、生産者が非常に少なく、そのため、生産量の確保も難しく、販売価格も少し高くなっています。本町の学校給食への米の納入実態としては、全量を町内の事業者及び法人から仕入れており、その価格も、鳥取県学校給食会が示している共通単価を参考に、毎年納入価格を決定しております。町内の米の有機栽培に取り組まれる生産者は限られておりまして、議員御提案の新たな生産者の呼びかけを行ったとしても、生産の困難さや価格面からも、学校給食に提供できるだけの数確保は非常に厳しいものと考えています。

昨年9月の一般質問で、有機栽培の野菜の導入を検討してはどうかとの御質問に、供給が安定しないこと、単価が高く、限られた食材費の中では採用しづらいことの2点の大きな課題がある

と教育長の答弁がございました。有機栽培米の導入に対しましても、同様の課題があるとの認識でございますので、現状で御理解をください。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうから公民館活動について順次お答えしてまいります。

まず、町立公民館の規定で、公民館活動はどのように定められているのかについてお答えいたします。南部町公民館条例は、社会教育法の規定に基づき定められております。そこで、公民館の事業を定めた同法 22 条では、次の 6 点が主な公民館活動として示されています。1、定期講座を開設すること。2、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。3、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。4、体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。5、各種の団体、機関等の連絡を図ること。6、その施設を住民の集会、その他の公共的利用に供することでございます。

次に、2 つ目の御質問、現在、会見地区で行われている公民館活動については、12 教室に加えて、公民館の主催事業においても行っております。詳細につきましては、活動内容と場所を示した提出資料を御覧ください。

続いて、3 点目の御質問の天萬庁舎の中で公民館の部分はどこになるのかについては、同じく、南部町公民館条例の中で、2 階会議室 A、B、和室、3 階会議室 A、B、控室、まんてんホールと定めております。

最後に、旧会見地区に新たな公民館施設が必要ではないかについてお答えいたします。先ほど公民館条例で定めた南部町公民館についてお答えしましたとおり、天萬庁舎の一部は、公民館の機能を果たす施設として運用しております。天萬庁舎は公民館部分に加えて、1 階には天萬庁舎と町民生活課、2 階には産業課、農業委員会と教育委員会事務局がある複合的な施設と考えますので、現状では新たな施設の建設は検討しておりません。

これから 50 年、100 年先を考えると、これまでの公民館という施設だけにとらわれず、学校や公共施設等を有効活用することはもとより、地域全体を住民の皆さんの学びの場として活用する活動を模索したり、各種関係機関、関係者との連携を検討したりして、公民館活動の充実を図ろうと考えているところです。今後とも地域の皆様からの協力とコミュニケーションを大切にしながら、持続可能な公民館の運営をしてまいりますので、引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

2 番、加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 2 番、加藤学君です。今回、公民館活動と、それから南部町の地域福祉推進計画について質問を取り上げております。公民館活動、それと、2 つ目の地域福祉推進計画については、これは、前回の取り上げたデイサービスの問題、会見地区からなくなる、この問題を引き続き取り上げているというのが今回の一般質問の背景です。

ただ、今回、なぜ公民館の問題を取り上げたかという話ですが、これは、4 年前になりますけれども、4 年前に旧会見地区を全戸訪問しました。そして、そのときに話を聞いたのが、前回の3 月議会の終わりでも若干話しましたが、旧会見地区と旧西伯地区を比べた場合、西伯のほうにばかり物が建って、会見のほうには何もない、さらには、水道料金の問題を含めていうと、会見のほうからはいい水が取られて水道料金が上がって、西伯のほうは、いい水になって水道料金が下がった。それ以上にもいろいろ話を聞いてます。特に、話を聞いて、あれから4 年たって、そして今、また地域回りを始めてるところです。そして、やっぱり聞こえてくる話が、会見のほうに何も建ってない、それで、ついては、西伯のほうばかり建ってる、この話を嫌ってというほど聞いてきました。

また、今回、旧会見町のほうを回るに当たって、私のほうでアンケートを取ってます。4 年前もアンケートを取りましたが、このときは、旧会見地区のほうでこういった施設が要るのかっていう、こういった質問は取りませんでした。ただ、そのとき、既に話として、いろいろなものが西伯のほうにはできてるけれども、会見のほうには何もない、こういう話はずっと聞いていました。そして、今回初めて、こういった施設が会見のほうでは要りますかっていうのをアンケートで取りました。そしたら、一番大きく出てきたのが、キナルなんぶのような施設、その次にあるのが子供が自由に遊べる屋内施設、3 番目がトレーニングジムのようなスポーツができる施設、こういったのが会見のほうで必要だっていう、こういう意見です。特に、キナルなんぶのような施設っていうのが43%、半分近くの方が旧会見のほうにこういった施設が要る、こういうふうな回答が返ってきてます。それで、公民館のような施設が要るのではないか、これを今回、一般質問で取り上げているというのが背景です。

陶山町長、私、3 月議会の最後のほうで、さっき言ったこと、時間切れでとうとう最後まで言うことができませんでした。また、今議会の初日に、南部町施政20 周年記念事業の説明がありました。この事業の件に関して、真壁議員が質問されましたね。旧会見と旧西伯のほうで格差が

あるんじゃないか、このとき、陶山町長、距離的な問題っていうことをおっしゃいました。それで、なおかつ、距離的な問題があるので、バス停を増やしてきた、こういうふうなことを言われましたけれども、陶山町長、距離的な問題以外に格差があるんじゃないでしょうか。私は、その格差をなくすために、公民館のような施設が必要ではないかっていうふうに思ってるんですが、陶山町長、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のおっしゃる格差の意味合いは、ぼんやりとは分かりますけれども、確信的なものは分かりません。例えば病院を、あそこの倭っていうところにありますから、もう少しこっち側の賀野地区にも病院を建てたほうがいい、これはあったほうがいいと思います。もちろん公民館施設等も、今2か所に公民館がありますけれども、各振興協議会単位ぐらいであれば、もっといいと思います。しかし、これからのこの社会の中で、どうやってこの町をマネジメントするかという責任を負わされてる町長としては、その施設についてアクセスする権利は町民全員にあるわけですし、それをいかに便利に使っていただくかということに全力で力を注いでいくべきであって、何々地区、何々地区の競争をあおって、こっちにあるから、こっちにもなければならぬんじゃないかと、町一つの中でマネジメントを完結するような、そういう仕組みをしていかなきゃいけないと私は思っています。ですから、ぼんやりというニュアンスは分かります。私もそういう話は会見の皆さんから聞いたこともありますし、西伯の中では、また別の意味でおっしゃられる方もあります。それは地域的に、西伯であっても大木屋から境のあそこまで離れてるわけですから、言われるのももっともだと思います。特に、公共交通での差とか、いろいろな面があろうと思いますけれども、これを押しなべて全員に同じ、アクセスする権利以外に、皆さんが満足される、そういう条件をつくり出すことは非常に困難だと思います。ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 加藤です。今回、文章で書いて郵送で送り返してもらったアンケートでした。アンケートに書き切れないのでって言って、直接私のところに来られて、いろいろ話された方がいらっしゃいます。その方が一番最初に言ったのが、もう南部町になって何年もたつので、今さら会見だ、西伯だ、それは言うべきではないと思うけれども、それでも言いたい、こういうふうに言われて、やはり、今言ったようなことを言われてます。

アンケートの中で、公民館施設に類する施設っていうふうに言ってますけれども、旧会見のほうで必要なのは、自由に集められる、人が自由に集まる、そういったスペースです。現在、会見

のほうである施設、例えば、えんがーのであったり、それから、てま里であったり、それからもちろん、いこい荘、これがそれぞれ何らかの形で集まることのできる施設、さらには、当然、天萬庁舎の2階、3階、これもそういうふうになるでしょう。しかし、それら全部ひっくるめても、自由に何か集まって、自由に何か使える、フリーで使える、そういうスペースではないんじゃないですか。どれも使い勝手が悪い、大きさも中途半端だ、そういうのがあるんで、会見のほうで何かそういった施設が要るんだっていうのが私の受け止めた考えです。こういったような施設が会見のほうでも必要じゃないんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お気持ちは分かります。さっき言ったことと変わらないんですけども、お気持ちは物すごくよく分かります。私の住まいの近くにもそういう施設があればいいなと思いますし、そういう思いを持ってる方もおられるでしょう。町内の114平方キロの中ですので、または、その中以外でも、例えば近隣の伯耆町であったり、日吉津村であったり、米子市であったり、そういう施設を使いながら子育てをしたり、高齢者教室に通ったりされてる方もおられるわけです。私たちは、そのニーズをくまなく住民の要望に応えることはできません。ですから、優先順位としてどんなことをやっていけば住民の福祉の向上につながるのかといった視点の中で、距離的な問題は確かに出てくるかもしれません。どっかにしなくちゃいけないわけですから。ですから、そのことは理解いただかないと、議員さんのおっしゃることはよく分かりますけども、全員の住民の皆さんの純粋な要望というものに対して応えられないといったことは、今日も要望事項が数百あって、その要望に全体が応えられないといったことの延長線にきっとその問題はあるだろうなと思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 一応、陶山町長、ある程度そういった施設が必要ではないかっていうふうには考えられてるんでしょうか。

あと、もう一つ、子供が自由に遊べる屋内型の施設っていうのが出てます。天萬庁舎にメインでおられる方は御存じだと思いますが、天萬庁舎の周り、子供さんがどこで遊ばれてるのかっていうのは御存じですよ。1階の自動販売機のところ、それから植え込みのところ、子供さんがあんなところで集まって遊んでます。会見地区にそれに代わる施設が必要じゃないかと思うんですが、どうでしょうか、陶山町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。代わる施設が必要かどうかというのは、また教育委員会だと

かそういうところがしっかりと検討しながら、年次計画であったり、そういうことでやっていけばいいと思います。ただ、今おっしゃってるような、屋内施設であれば、屋内施設が普通考えられるのは、今日も出てましたように、いこい荘の横の屋内施設を、小学校のすぐそばですんで、子供たちがダイナミックに、雨であっても、冬、雪があっても遊べる施設というのは、それは特徴立ってるんじゃないかと思っています。もう少し、今ある施設を有効に使うだとか、その特徴を理解して、子供たちの健やかな成長のためにうまく使おうやっていうことだったらいいですけども、あれがないし、これもないから、もう少し新しいやつ、ここにつくろうっていったことには同意できない。それは、限られた財政ですし、仮に財源があったとしても、次、誰がそれを使いながらお金の償還であったり運営をしていくのか、こういったところまで考えた議論なのかどうかっていったところに疑問を持ってるところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 会見のほうに子供の遊ぶスペースがないってことは、陶山町長は認識があるんでしょうか。

あと、この間、つい今年ですね、いこい荘のところ、公園が完成しました。でも、子供さん、ほとんど遊ばれてないですよ。もともとあの公園に関しては低学年、小学生へ上がる前の子供たちが使うんだっていうふうで、それで整備されてます。当然、小学生以上の子供さんは、あそこを使うっていうのは考えて造ってないですよ。そういった施設があのに要るんじゃないでしょうか。

それと、もう 1 点、子供たちが、キナルなんぶだったら自由に入って遊べるスペースがありますね。ところが、旧会見のほうは、そういったところがありません。あるといたら、まんてんホール、それから、1 階の自動販売機のところ。あと、もしいこい荘を増改築して、中のスペースで子供さんが自由に遊べるスペースがつくられるんだったら、それは新たに検討するスペースであるっていうふうには考えられますか。これだと、新たに造るっていうものではありませんけれども。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。新たに造るっていうところに私はよく分からないんです。皆さんと、財源であったり、そういうことをマネジメントしていく責任が私たちにはあるわけですから、造ろう、造ろうという気持ちは分かりますけれども、最後に言われたような、議員は反対されますけれども、放課後児童クラブにとってはとてもいい場所だと私は思いますし、地域の皆さんもそうおっしゃいます。ですから、高齢者の皆さんが、これまでずっと高齢者の皆さん

の場所だったところを子供たちに2時間か3時間の、有意義に安全に遊べるような場所として提供いただく、そして、高齢者も子供たちが来るまでに、ゆっくりと楽しめるような環境、そういうものをつくりたいんだという話はこれまでもしてきたつもりであります。ある施設を有効に使う方法を考えなければ、新たに造る、造るということでは、行政のマネジメントはできない、このように思っていますので、私どもが提案もしました内容についても、ぜひ前向きに検討いただいて、その中に御意見をいただくような機会もきっとあると思いますし、振興協議会の皆さんからも意見を頂戴しているところです。ぜひそういう、どのような使い方をしていくのかといった機会もあると思いますので、有効に今ある公共施設を利用することを考えていきましょう。よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 陶山町長、旧会見地区で、子供さんが自由に遊べるようなスペースが必要だ、もしくは現状、そういうスペースがないっていうふうには思われるんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。役場の1階のあのスペースは、確かに中学生たちがたくさん来てますけれども、小学生たちが遊ぶ場所として、あそこは適当かどうかは分かりませんよ。もう少しダイナミックに遊ばせてやりましょうよ。ですから、そういう場所を、屋内運動場なんかはいい場所だと思いますしね、そういうところで遊ぶような方法をつくっていったほうがいいんじゃないでしょうか。中学生たちには中学生たちの遊びがあるでしょうし、ゆっくりと自動販売機のところでお茶を飲んで、よく元気な声で挨拶してくれますけれども、それはまたそれでいいんじゃないかと私は思ってますけど。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 小学生も中学生も、ほかに行き場がないからあそこに行ってるんです。ほかにもし自由に遊べるようなところがあったら、ほかのところに行ってると思います。

それと、今、学童のことを陶山町長はおっしゃいましたけど、学童のほうがあそこに移転することに対して、私、反対のことは言ってません。デイサービスがなくなることを問題にしているんです。ただ、この問題、一緒くたにすると訳が分からなくなるんで、なるだけ一緒にしないようにしてるんですけれども、今回ちょっとごっちゃになってます。

もう一回伺いますけれども、陶山町長、今、会見のほうで小学生も中学生も行き場がないんで、適当なところが、行くところがないんで、天萬庁舎の自動販売機のところだったり、小学生が植木の中で、遊ぶところがないからあそこで遊んでるんですよ。それに代わる何かが必要だってい

うふうには思われるんですか、どうですか。

○議長（景山 浩君） 陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。もし行き場がなくてそのような状況が生まれているのであれば、それをよい方向にしなければならないと思っています。トレーニングセンターであったり、例えば屋内施設であったり、全て、いろいろな公共施設はたくさんあるわけです。子供たちが庭木の中で遊んでるという姿というのは、あまり私はそういうことは見たことはありませんけれども、確かに、庁舎1階のところで中学生がよくたむろして、元気な姿を見せてくれてますけれども、それが行き場がなくて、そこしかないんだということは、私は思っていません。使い方の問題だろうと思っています。もし公共施設の使い方の中で、その子供たちの行き場を強制するようなことがある、来てはならないよという具合にしてるところがあれば、それを有効に使うような子供たちの居場所づくりというのは大事なんじゃないかなという具合にお聞きいたしました。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） いこい荘は公共の場でしょうか。いこい荘の1階にスペースがありますけれども、あそこで子供たちが遊んだりすると追っ払われます。それ、御存じですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。追っ払われるかどうかは私も分かりませんが、それは、子供たちとそこにおられる、よく、お風呂に上がってゆったりとした時間を過ごすという皆さんや、少しトレーニングするような施設も置いてあります。それは、うまく共存するような方法や、子供たちがどこでどう時間を過ごしたいのか、また、例えば、そういうスペースがなくて、先ほど距離の問題だと言いましたよね、その距離を詰めるような方法があるのであれば、これは対応していきたいなというふうに思ってます。ぜひそういうことを、いろいろなことを考えながら、子供たちが遊ぶ場所が必要です。そして集う場所、しっかりと勉強する場所も必要でしょう。そういう場所を今ある中で何かが、見えない何かの力で強制されている現状があるのであれば、それを解決するのがまず最初にあるんじゃないかと思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） キナルなんぶでは、パソコンを使ったりなんなりして勉強ができますよね。今、天萬図書館のほうでは、そういったスペースありますか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 人権・社会教育課長です。天萬の図書館の中に自習スペースというのは設けてはおりませんが、先ほど議員おっしゃった1階の庁舎、自動販売機の前

スペースにつきましては、W i - F i も無料で使えますので、そちらを子供たちは活用をしている状況です。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） キナルなんぶの中では自由に使えます。パソコンもつなげます。こっちの天萬図書館ではありません。しかも、自動販売機の前、自動販売機の前って言ってますけれども、あれ、そもそも何のスペースなんですかね。あの狭い、あんなに、新型コロナのときの影響でつい立てがあって、そういったものがいくつかあるだけで、あと照明も、とりわけいい照明がついてるわけでもありません。あれで学習スペースとかって呼べるもんじゃあ、とてもじゃないですけど、ないと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 加えて申し上げます。3階のホールの前のスペースにつきましても、小・中学生が自習のスペースとして使っておるところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 3階に関しても、あそこもどちらかっていうと学習スペースとして整備されたような形にはなってないですよ。一つの机があって、一つの照明があつてみたいな、そういう形には全然なってないですよ。どちらかっていうと大ざっぱな集会場、もしくは、どう考えてもロビーでしかないですよ、まんてんホールの。であるならば、会見のほうに子供たちが学習できるスペースっていう、そういった施設がないんじゃないでしょうか。どうでしょうか、陶山町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。子供たちがどういう環境を望んでるのかっていうことは、私も興味がありますし、学習するスペースが欲しいという要望であれば、それがW i - F i が通じて、そういう環境が欲しいということであれば、それは検討する価値はあると思っています。一番最初に言われた、わいわいがやがやお茶飲んでるっていったところから、最後には、この学習スペースと。いわゆる学習スペースとして子供たちの居場所をつくるべきなんじゃないかという御議論であれば、これは必要だろうなという具合に思います。もしそれが足りないということであれば、検討する余地はあると思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 両方が要るんだと私は言いたいです。キナルなんぶは今、学習スペースと図書館と、それが一緒になって複合施設っていう形になってるんで、一つで済んでるん

です。会見のほうは、公民館みたいなスペースと、それから子供たちが集まって学習できるスペースと、それからあと、低学年の子供が遊べる場所、それが必要なんです。遊べる場所としては、今年の4月ですか、3月末ですか、公園が整備されました、いこい荘。多分あそこが一番いいんだろうと思います。ただ、いこい荘は、さっきも言いましたとおり、中に自由に入って子供たちがたむろしてたり、遊んだり、そういうスペースはありません。だっ広い和室はあります、使われてませんよね、多分。あと、大分傷んできたんで、改修する必要もあるんじゃないかと思います。改修する際に、子供たちが云々かんぬんというところまではちょっと言いませんけれども、ひとまず、こういった施設が要るっていうふうにはお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。加藤議員のおっしゃられることは散漫で、もう少しまとめていただいて、何が必要で、なぜそんなことがあるのかといったことを、やはり行政として一般質問としていただきたいと思います。要るのか要らないのかっていう質問は、私も答えにくいと思います。要るのか要らないのかではなくて、例えば、いこい荘の改修の時期に合わせて、あの畳の部屋をもう少し多目的に使える方法がないだろうかとか、子供の遊び場であれば、もう少し遊び場の議論をしたらどうでしょうか。これは町政に対する一般質問なわけですから、いいのか悪いかとかいうか、ゼロか1みたいな話じゃなくて、もう少し建設的な話ができないかなという具合に思っています。いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） なら、建設的な話をさせていただきます。今回、これのアンケートを受けて、私、もう一度アンケートを取ろうと思ってます。その結果によっては、陶山町長は、そのアンケートの意見、反映されますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。それが散漫だというんです。自治っていうのは、そういうものではないと思います。そんなことで、例えばこっちに砂場が欲しいっていうので砂場の議論をしてたんでは、これはなかなか自治にならないと思います。やはりそういう場をつくって、例えば、ここに教育委員会があるわけでして、中学生の放課後の居場所がないんじゃないか、または勉強する場所が足りないんじゃないかといったところを、じゃあ、どうやってそれを解決するのかっていったところで議論するのは、僕は十分に価値はあると思います。それを、いや、もちろんアンケートも大事かもしれませんが、でも、それは、その議論の後だろうと私は思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） ならば、アンケートよりも前に、こちらの意見を提出した場合、それ検討されますか。共産党では、今年の予算前に要望書を出しますけれども、その中に具体的に内容を入れた場合、検討されますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほどから言っていますように、そういう、その検討するかしないかといったようなことが、私は散漫だと思ってるんです。そういうことではなくて、例えば、例えば調べられましたか、中学生の放課後の在り方だとか。それは、中学生たちの意見であったり、そういうものであれば、これは教育委員会等が十分調査しながらやっていかなくちゃいけないと思います。

それから、できるだけ公共施設というのは合意的に使っていかなくちゃいけませんし、その中で、いこい荘の在り方が問題があるということであれば、これは大人の立場の問題として、共存するような仕掛けも考えていかなくちゃいけません。そして、今度新たに、今、デイサービスの場所を有効に使おうといった中で、放課後の子供たちが放課後児童クラブ以外でも使えるような仕掛けはできないだろうか、これも十分考えられる事態だと思います。それを単一的に、あれはどうか、これはどうかとこの場で言われましても、私も非常に困ります。それは、住民の皆さんの意見がどこまで反映してるのか、町長が全部を調べるわけにはなりませんので、それはぜひ、そういう機会を設けて、必要であれば、そういう機会を設けて整理をし、課題を検討し続けるような、そういう場というものがあっていいんじゃないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 今までずっとしゃべってきたことに関して、要望書という形でまとめて、なら、出させていただきます。

それでは、あと、学童の問題について若干ちょっと質問したいと思います。学童の問題について、３月議会で陶山町長に質問したとき、１年がかりになるんじゃないか、そういった回答がありました。ところが、学童の移転に関しては、７月に移転するとかっていう話が４月の時点で出てました。それで、町長のほうはこういった発言だったので、それはちょっと無理ではないかっていうふうな話はしましたけれども、結局、町のほうから学童の移転に関して、どういったスケジュールでするのか、最低これだけでも聞いておかないと、うわさが先行してて、どういうふうに話を進めようとしているのか分かりません。ひとまず、今日の時点で分かる範囲で、どういったスケジュールでおられるのか、これだけ答えていただけないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。春先に保護者の入園説明の際に、今年度、いこい荘というところでの移転というものを考えているという話はさせていただきました。その際の説明、こちらのほうもスケジュールをしっかりと立てて説明をしておりますので、ちょっと反省するところでもあります。希望としましては、できるだけ環境を整えば、いこい荘のほうにということで考えておりましたが、学童支援員さん等との協議の中でも、やはり現状のままでは簡単に引っ越すということもできないということも分かりましたので、改めて関係の皆さんとも協議をし、必要なものを整理しながら進めていきたいという具合に考えておるところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 現在、デイサービスに使われているので、特殊な構造になってます。お風呂が2つあります。それから、床暖房になってます。普通のところとちょっと違います。これ、学童にもし変えるとしたら、莫大な改修が必要になるんじゃないかと思うんですけども、まだ試算までは考えられていないんでしょうか。最低限どこまで直さなければならない、そこまではめどが立ってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。まだ具体的に、例えばお風呂を、これは、お風呂は使わないというような方向になると思うんですが、床暖房にしたら、子供たちにとっては床暖房は大変いいというような声も支援員からはいただいております。

具体的に、この辺りを直してもらいたいという項目はいただいておりますので、それを現在、どのぐらいの費用で直せていけるものかというものをちょっと見積りのほうをお願いをしているところでございますが、先ほども言いましたように、いろいろな方面で、放課後児童クラブに限らず、利用のほうをする場合に、本当にそれだけでいいのかということもありますので、もう少し建物の修繕について考えていきたいという具合に思ってます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） この学童の問題に関してですが、その学童が引っ越す予定がまだ見えないってところでいいんでしょうか。例えば、来年度4月には移転するとか、そういった感じのめどなんですか。

それともあと、夏休みとか長期の休暇中だけ向こうに引っ越すとかみたいな考えもあるんでしょうか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。長期の休みだけを引っ越すということ

は、それは考えてございません。整備ができてから、当然、しっかりとした環境になってから引越すというところで、財源的な補修の内容に、規模によりまして、やはりそういった財源問題もありますので、今年度ということになるのか、ちょっと来年度ということになるのか、今、明確にはその辺のところはまだお示しできないという、まだ検討している段階ということでお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） その場合なんですけれども、あと、もう１点、このデイサービスの絡みで、学童の絡みがあります。それと、もう１点、これの絡みで子ども食堂の話があるんですが、子ども食堂の開催、これも結局のところ、学童の移転のめどが立ってないので、結局今のところ、めどが立ってないんじゃないでしょうか。これに関しても、うわさだけで流れてて、一体いつどういう形ですののかっていうのが、これがはっきりと見えてこないんですけれども、今、子ども食堂、こういったような状態になってるんでしょうか。そもそも開催の、開くめどっていうのは立ってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今年度、新規で子ども食堂を行いたいということでの事前の要望といいますか、希望は聞いておりまして、そちらに向けて具体的な計画、そういう提出をしていただく書類についての協議といいますか、やり取りをさせてもらっているところでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） スケジュール的には、具体的に決まってるんでしょうか。いつぐらいから開催するとかっていう。一番最初、話を聞いたときは、夏休みからっていう話が出たんですけれども、夏休み、学童が移動できなければできないんじゃないかっていう話が錯綜しますけれども。これもはっきり分かっていないような状態なんですけど、どこまで決まってるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今、学童の問題もありますので、そちらにつきましても、まだ正式な提出、事前の申請書の書類というのも頂いておりませんので、その辺のところで調整をするべき項目として今、協議をしておるところでございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 現在、学童のほうの移転の予定が全く立っておりません。それと、

改修費がどのぐらいかかるかっていうのもめどが立っておりません。それと、今回分かってるのは、学童を移転させるとしたら、多分、お風呂は2つとも使わないだろうっていうぐらいは大体めどが立っています。もしこれ全部潰してしまったら、もう一回デイサービスをやろうと思った場合、するのに物すごく余分なお金がかかります。こういうことがあるんで、現在のところのデイサービス、今、空になってますけれども、新たに募集したらどうですかっていうのが私の一般質問の中に入ってた内容です。学童の移転する場合の改修の予算、どのぐらいかが分かりません。ただし、一度改修してしまったら、二度とデイサービスには使えません。その点、陶山町長、どうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりですね。振興協議会のほうから、手間、そして、賀野の振興協議会のほうから、デイサービスではないけれども集いの場をつくりたいという御提案もいただいています。その進捗具合は随時お知らせくださいというお話をしているところでございます。もしそういう使い方のほうが有効であれば、それを進めていく必要があると思います。

私は、あくまでもあの場所は、小学校も近い、遊び場としてもいい、さらには、屋内の遊び場が整ってる、このような、何ていうんか、場所っていうのは、そうそうないと思いますので、子供たちにもし提供いただけるのであれば、ぜひ子供たちの放課後の安全や、そして、協議の場所として使わせてもらいたいなと思っています。その辺りのところの調整、進捗というのが、皆さんがまだ議論のさなかという具合に聞いているので、それをしっかりと見守りたいと思います。今も放課後児童クラブはあるわけですから、しっかりと地元の中で議論を重ねながら、必要なものを十分に点検していただいて、その中で、行政のほうで皆さんの意見をできるだけかなえるような形にしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） 今回、伯耆の国がデイサービスをやめて、出ていった、で、そこにスペースができた。それで、今度は学童がそっちに移る、それで、今度は学童のところが空いた。そしたら、今度はそこに子ども食堂を入れるっていう一連の流れだったと思うんですけども、一連の流れでこういった感じになったのかなっていうふうに私、思ってたんですけども、陶山町長、今の話だと、まだこれ、全体を協議、調整してる、そういう時期なんでしょうか。今どういう状態なんですか。これ、3つあって、どれが先、伯耆の国が出ていったっていうのが一番最初だと思うんですけども。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後 3 時 4 4 分休憩

.....

午後 3 時 4 5 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。（発言する者あり）

休憩します。

午後 3 時 4 5 分休憩

.....

午後 3 時 4 6 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。先ほども申しましたように、流れ的にはそういう方向で考えておりますが、まだ協議を行っている段階でございます。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 何かしっくりこない説明ですけれども、ひとまずそこまでやめておきます。

あと、米価補償の問題ですけれども、これは陶山町長に町でやらないかっていうことでずっと求めている問題ですけれども、町単独ではやる予算がないっていうんで、大概、県とか国に機会があれば求めるっていう、そういった言い方されてますけれども、この問題に関しては、県とか国に対しては、訴えられてるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほどから出ています多面的機能であったり、中山間の直接払いであったり、こういう日本型の支援というものについては拡充を要望していますが、過去にあった反当幾らの直接補償というものに対しては、全体の合意として、私どもの全体の合意として、町村の合意として、そういうことにはできない、要望はしていません。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 農業支援の問題で、陶山町長と一番食い違うところが、小規模農家の支援をするのかしないのかっていうところと、それから、小規模農家の支援ではなくて、最終的には集約するべきだっていう陶山町長の考え方、ここのところが私と町長、一番違ってる問題です。南部町の場合、土地が広いところっていうのは集約しやすいですし、あと、狭いところ

ってというのは、まず、集約が利きません。そういった土地が南部町のほうにいっぱいあります。そういったところの支援のところ、特に、小規模の農家がお米を作っていくっていうふう考えた場合、小規模の農家に対する補助っていうのが必要になってくると思います。それ以外にも、最終的には、現在の米価の価格の買取り、これが必要になってくると思いますけれども、陶山町長、この2つの考え方、いかがですか。毎回やってますけれども。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。もう毎回同じことで恐縮です。毎回になりますけれども、里部については産業政策として、山間部については地域政策として、この両輪を回していくのがベストマッチだと、これは、中山間地を抱える日本全国の町がそういう政策の中で、山村振興を大事にしていこうと、中山間地を守っていこうと取り組んでいます。

平地部については、産業として独り立ちができるような、そういう政策が打って出なくちゃいけないと思っています。もちろん土地改良であったり、そういうところに今負担金ありませんので、面積要件であったりそういうものを、効率化を図る。さらにはドローンであったり、トラクターの自動化であったり、そういうものをやりながら農業を守っていくといったこと、そして、山間部については、多面的には中山間の見直しの今日も話が出ましたが、さらに充実した山間部に対しての支援というものをこういう直接払いを通じてやっていただきたいと、こういう要望をしているところです。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2番 加藤 学君） いよいよ最後のほうなんですけれども、学校給食の有機栽培の問題ですけれども、前回、有機栽培の野菜のことを言いました。今回、有機栽培のお米のことを言ってます。有機栽培の野菜、それからお米、これが最終的には体にいいんだっていう認識はあるんでしょうか。

現在、全国的には、まだ少ないですけれども、有機栽培の野菜、お米、これを取り入れる方向に進んでる一部の学校がありますけれども、地域的に。これは御存じでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。有機栽培の野菜、お米とか、関東のほうでもよくやっておられるというふうには聞いております。確かに体のほうには有機栽培ということで、いいとは思いますが、ですけども、1食単価というのが決まっておりますので、そういったところも影響して、なかなか進んでいかない状況になってるかとは思いますが。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 有機栽培のお米とか野菜がいいっていうのは、もちろん分かって
ることです。それで、ただ、その単価が高いっていうのと生産効率が悪いっていうのも確かに
分かってます。ですが、もし学校給食で、一番最初、壇上の説明で、有機栽培のお米を使った場
合のところの部分で、確保ができないっていうふうに言われましたけれども、これは、一年を通
じて有機栽培のお米を使った場合、その量が確保できないっていう意味なんでしょうか。もし
そうであるならば、有機栽培のお米を一部分、一時期でも取り入れるっていうことは可能なんじ
ゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育次長、岩田典弘君。

○教育次長（岩田 典弘君） 教育次長です。年間を通じなくても、生産者では１か所で購入して
るわけではございませんので、一時期っていうところはできるかとは思いますが。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（２番 加藤 学君） 有機栽培のお米とか有機栽培の野菜は、生産するのが大変難しい
です。農薬使わないのと、それから肥料が、ほとんど化学肥料使わないので、生産するのが大変難
しいです。手間もかかりますし、物によっては、本当、収穫量が極端に減ります。ですが、補助
をすれば、それが学校給食で使うことは可能だと思います。

陶山町長、有機栽培のお米とか野菜とかっていうのを使うっていうのはいいことだ、ただ、コ
ストの面と、それから効率の面がネックになってるんだと思います。補助をすれば、ある程度使
うことには可能なんですけど、その部分、どうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど、平野部、水田であったり、畑地であったり、効率的
な栽培ができるところについては、私は、この有機栽培、２年以上化学肥料使わないんでしたっ
け、２年以上化学肥料を使わず、かつ化学農薬は一切使わない、こういう栽培というのは非常に
難しいだろうなと思います。ただ、一方で、小規模な、もしかしたら山間地の中で、限られた部
分の中で、そういう特別な栽培をすることは一定可能かもしれません。問題は、そういうことに
取り組んでいただけるかどうかはまず一つですし、それを学校で使うか使わないかっていうのは、
また次の問題だろうと思ってます。問題は、そういう方が、まずできるのかどうかだと思います。
化学農薬を使わずに、２年間は化学肥料も使わないといったような、そういう状況の中で向かっ
てみようというような意気込みがあれば、またこれは十分に、その場所であったり、その区域で
あったり、限られたところで進めていく必要があると思いますので、またそういうことが、将来
の南部町の、例えば中山間地の中の一つの大きな目玉になるのであれば、これは町としても応援

していかなくちゃいけないと思っています。まずは、問題は、普通の農業でもなかなか厳しい中を、そういうことに取り組んでいただける集団ができるのかどうか、まずここにかかってくるのかなと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（2 番 加藤 学君） 最後に、今回、公民館のことを取り上げました。私のところに直接、アンケートを書かないで直接言いに来た方がいらっしゃいます。その方が言われたことが、小学生が帰る姿がどうも元気がない、みんなうつむいて帰ってる、こういうふうに言われた方がいらっしゃいます。この方は、会見と西伯を比べた場合、格差がある、勉強ができる施設の格差がある、こういうふうに言われました。

最後に、このことだけ言って一般質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、2 番、加藤学君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日、12 日も定刻より本会議をもちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 58 分散会
